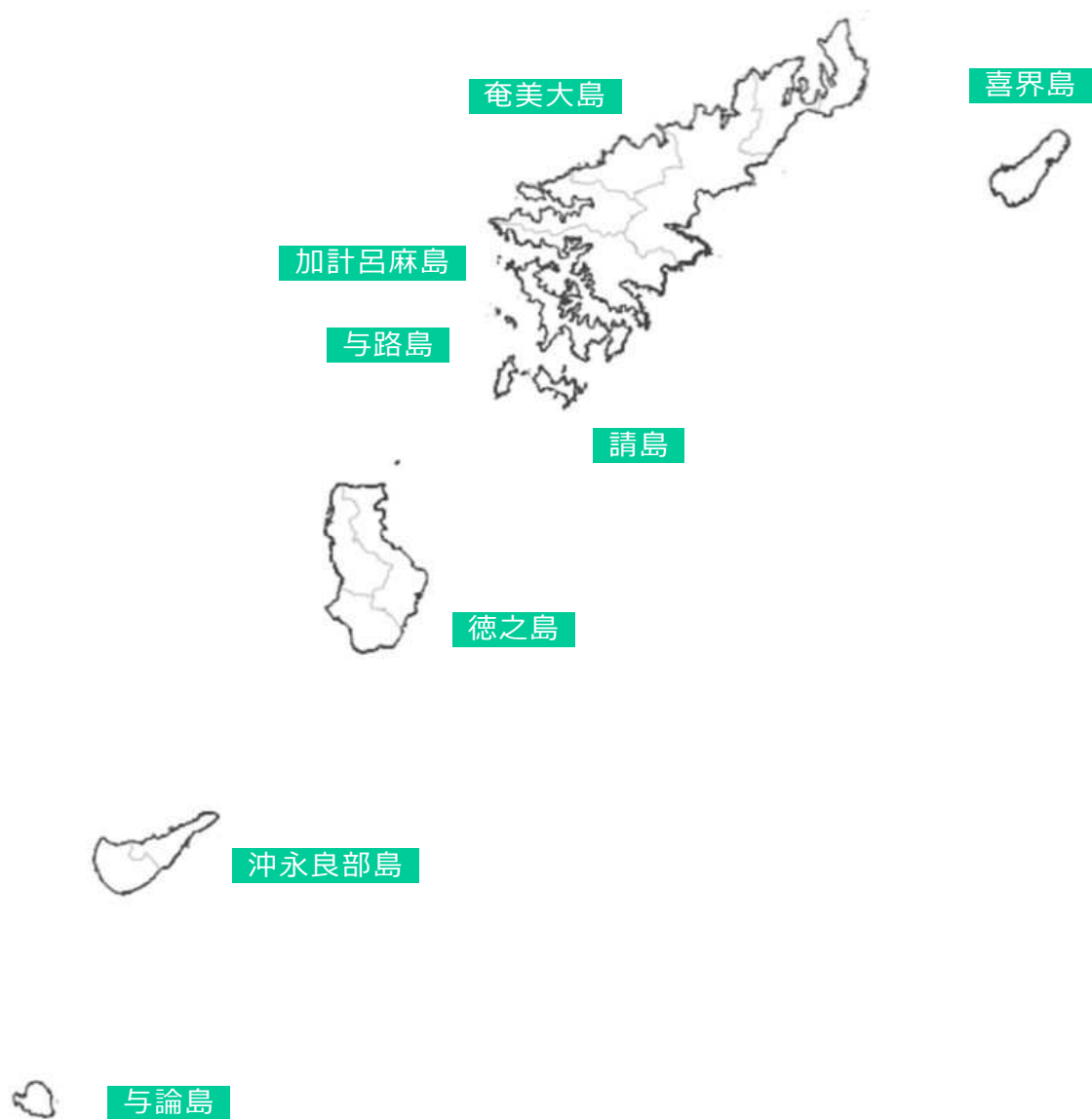


奄美地域 地域振興の取組方針<改訂版>



令和 5 年 3 月
鹿児島県大島支庁

目 次

| | |
|--|----|
| 第1章 改訂の趣旨 | 1 |
| 第2章 時代の潮流と奄美地域の現状・課題 | 2 |
| 1 世界自然登録を契機とした多様で魅力ある奄美群島の実現 | 2 |
| 2 新型コロナウイルス感染症により顕在化した課題と新たな動き | 3 |
| 3 人口減少・少子高齢化の進行 | 3 |
| 4 地域の産業構造の状況と社会経済環境の変化 | 5 |
| 5 Society5.0の実現に向けたデジタル化の推進 | 7 |
| 6 グリーン社会・エネルギー問題への対応 | 8 |
| 7 国土強靱化・災害リスクへの対応 | 8 |
| 8 価値観・ライフスタイル等の変化や地方回帰の動き | 9 |
| 9 地域のつながりや教育・子育て環境の変化 | 10 |
| 10 地域課題の多様化・複雑化 | 11 |
| 第3章 奄美地域の目指す姿 | 12 |
| 第4章 取組の基本方向 | 13 |
| 1 未来を拓く人づくり | 13 |
| (1) 誰もが個性と能力を発揮し活躍できる社会の実現 | 13 |
| (2) 結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう「子宝の島」の実現 | 13 |
| (3) 「長寿の島」の実現と良質な医療・介護の確保 | 14 |
| (4) 「シマ」を愛し世界に通用する人材の育成、文化・スポーツの振興 | 16 |
| 2 暮らしやすい社会づくり | 19 |
| (1) 脱炭素社会の実現と豊かな自然との共生（「島の宝」を守り受け継ぐ取組） | 19 |
| (2) 安心・安全な生活の実現 | 22 |
| (3) 人やモノの交流を支える交通ネットワークの形成と活力あるまちづくり | 24 |
| (4) 個性や「結いの精神」を生かしたシマづくりと移住・交流 | 26 |
| 3 活力ある産業づくり | 28 |
| (1) 農林水産業の「稼ぐ力」の向上 | 28 |
| (2) 観光の「稼ぐ力」の向上 | 32 |
| (3) 企業の「稼ぐ力」の向上 | 34 |
| (4) 地域を支え地域で活躍できる働き方の創出 | 35 |
| 4 デジタルテクノロジーを活用した活力あふれる奄美群島 | 37 |
| (1) デジタルテクノロジーを活用した暮らしの向上 | 37 |
| 5 世界自然遺産登録を契機とした多様で魅力ある奄美群島の振興 | 38 |
| (1) 島々の魅力を生かした地域づくり | 38 |
| (2) 世界自然遺産の保全と持続的な観光の推進 | 39 |
| 第5章 取組方針実現のために | 41 |

第1章 改訂の趣旨

「奄美地域 地域振興の取組方針」は、県政全般にわたって最も基本となる「かごしま未来創造ビジョン（2018年3月策定）」を補完し、おおむね10年という中長期的な観点から奄美地域の目指すべき姿や取組の基本方向等を示すものとして、2019年3月に策定したものです。

その後、新型コロナウイルス感染症の拡大、デジタル化の進展、SDGsの推進やカーボンニュートラルの実現など、我が国を取り巻く社会経済情勢が大きく変化する中で、これらへの対応が重要となりました。県では、鹿児島県の現状を踏まえ、行政課題や挑戦すべきテーマを明確にし、体系的に整理した上で、中長期的観点から本県のあるべき姿や今後の県政の進むべき基本的な方向性、戦略を示すため、「かごしま未来創造ビジョン」を2022年3月に改訂したところです。

奄美群島においても人口減少や高齢化の進展等により、地域社会の担い手の減少や経済の縮小など地域活力の縮減が避けられない状況にあります。そこで、域内の経済循環などを通じて、誰もが安心して暮らし、活躍できる持続可能な奄美地域の実現を図る必要があります。

2021年7月に、奄美大島及び徳之島は、国際的にも希少な固有種に代表される生物多様性保全上重要な地域であることが評価され、沖縄県の沖縄島北部及び西表島とともに世界自然遺産に登録されました。奄美地域においても、世界自然遺産登録の効果はもとより、多様な伝統・文化等の魅力を生かし、交流人口^{*1}の拡大や産業振興、人と自然が共生する地域づくりを展開する必要があります。持続的に自然の恩恵を受け続けるための知恵と技術は、これからの新しい社会づくりへのヒントとも言え、地域活力の縮減が懸念される中、それらを地域活性化に生かすことは、将来、国内の他の地域へも波及効果が高い、先駆的なものになり得るものです。

このような奄美地域の現状や社会経済情勢の変化を踏まえ、今般、大島支庁において、改訂後のビジョンに沿って「地域振興の取組方針」を見直すこととしました。

*1 観光者等の一時的・短期滞在からなる人口。

第2章 時代の潮流と奄美地域の現状・課題

1 世界自然遺産登録を契機とした多様で魅力ある奄美群島の実現

奄美大島及び徳之島は、国際的にも希少な固有種に代表される生物多様性保全上重要な地域であることが評価され、沖縄県の沖縄島北部及び西表島とともに、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」として2021年7月26日に世界自然遺産に登録されました。

世界自然遺産としての価値の維持、適正な保全・管理を図りながら、地域の活性化に寄与することが期待されていますが、観光や教育など特定の分野だけでなく、様々な分野に生かすことが求められるほか、奄美大島及び徳之島のみならず、奄美群島全体にその効果を波及させ、持続可能な地域づくりを進める必要があります。

また、世界自然遺産の効果をより高めるためには、2つの世界自然遺産を有する全国唯一の県である強みを生かし、屋久島との連携を図ることも必要です。あわせて、沖縄県と広域的連携を図る視点も欠かせません。

多様で魅力ある奄美群島の実現のために、島々の暮らしを支える環境を整備し、島々の魅力を生かした地域づくりや特性を生かした産業の振興を図る必要があります。

生物多様性の保全については、アマミノクロウサギ等希少種のロードキル（交通事故）の状況把握及びその対策の検討や希少野生生物盗採等への対策の検討が必要であり、奄美大島及び徳之島の全市町村では「希少野生動植物の保護に関する条例」を制定し、希少な野生動植物の保護を図っています。



アマミノクロウサギ

生態系に影響を及ぼすおそれのある外来種についても状況把握及びその対策が必要です。外来植物については多様な主体によりアメリカハマグルマなどの駆除活動が行われており、また、奄美大島ではノネコ管理計画に基づき関係機関が連携してノネコ対策を実施するなどの取組をしていますが、引き続き外来種の侵入防止や定着種の駆除、ノイヌ・ノネコ・ノヤギなどの対策に取り組むことが求められています。

奄美地域の世界自然遺産登録に伴う観光客数の増加によるオーバーツーリズム^{*1}を防止し、自然環境の保全と利用の両立を図る必要があるとともに、質の高いエコツアーを提供するため、受入体制の整備等を進める必要があります。



大和村大棚 八月踊り

奄美群島には島口（方言）や島唄をはじめ、八月踊りや奄美固有の伝統行事など豊かな伝統文化があり、活発な自主活動が行われるなど、各島々で大切に継承されています。その一方で、担い手が高齢化

*1 特定の観光地において、訪問客の著しい増加等が、市民生活や自然環境、景観等に対する負の影響を受忍できない程度にもたらしたり、旅行者にとっても満足度を大幅に低下させたりするような観光の状況。

している状況も見られます。

奄美群島固有の伝統文化を保存・伝承していくには、後継者の育成に加え、島の人々が伝統文化の価値を理解し、誇りを持って自主的に継承していく意識を育むことが必要です。

2 新型コロナウイルス感染症により顕在化した課題と新たな動き

新型コロナウイルス感染症により、全国的に都市の過密・一極集中のリスク、デジタル化・オンライン化の遅れ、新しい技術を活用できる人材の不足、中小企業・小規模事業者の苦境等が顕在化しました。中でも、奄美地域においては、島内で受入困難な感染者を、やむを得ず航空機等で島外に搬送するケースが発生するなど、医療供給体制の脆弱さも浮き彫りになりました。

また、非正規雇用労働者をはじめとする雇用への影響も出ています。

人の移動に制約がある社会にあっても、リモートで人がつながるなど、新たな日常を構築する原動力となる社会全体のデジタル化が求められており、あらゆる分野でのデジタル化をはじめとするデジタル社会の実現に向けて、民間と一体となって取り組む必要があります。

また、人の移動の制約により、テレワーク^{*1}などの活用・定着が広がり始めたことは、人々の意識変化につながっており、地方回帰の気運が更に高まっています。

これらのデジタル化の動きは、地理的不利性を有する奄美地域にあって、地理的な制約を解消するものとして地域活性化のチャンスにもなり得るものとも考えることができます。

この機会を逃すことなく、奄美地域への人の流れを、今後更につくっていくことが重要であり、大都市圏等の方々に、奄美地域の魅力を知っていただくことが必要です。

そのためには、奄美地域に今ある地域資源を更に磨き上げ、その良さを県内外に発信するとともに、若者にとって魅力的な仕事や暮らしやすい地域をつくり、若者等の群島内定着と群島外からのU Iターンを更に促進することが必要です。

さらに、ポストコロナの持続的な成長につなげるため、基幹産業である農林水産業、観光関連産業の更なる振興を図りつつ、島の特性を生かした製造業の振興などに取り組み、経済を持続的に発展させることで、「稼ぐ力」を向上させ、郡民所得の向上を図ることが必要です。

新型コロナウイルス感染症の収束後も見据えながら、これらの取組を行うことで、時代の潮流にも強局的確に対応できる社会、安心・安全で持続可能な地域社会、そして高齢者や女性、障害者、子ども、外国人など、あらゆる方々が生き生きと活躍し、誰一人取り残さない社会を構築することが重要です。

3 人口減少・少子高齢化の進行

奄美地域の総人口は、奄美群島の本土復帰後、記録が残る1955年以降、若年層を中心に人口流出が続き、この65年間に10万1,082人（49.2パーセント）減少し、2020年

^{*1} ICT(情報通信技術)を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。

10月1日現在で10万4,281人となっています。2015年から2020年にかけて、龍郷町以外の市町村で人口減少が進み、群島全体では県全体より1.4ポイント高い5.3パーセントが減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所によれば、奄美地域の人口は、5年後の2025年には9,004人（9.0パーセント）減の9万5,277人となることが推測されています。

また、2020年の年齢各階層別人口構成については、高等学校卒業後の19歳での地域外流出が極めて大きく、65歳以上の階層になると構成比が全国平均を上回っている年齢が多くなっています。

図1：奄美地域の人口推移予測と全国・県・奄美地域における人口減少率の推移（※）



資料：2020年以前のデータ：総務省「国勢調査」、2025年以降のデータ：国立社会保障・人口問題研究所「日本の推計将来人口」

図2：奄美地域の年齢4区分別の人口と年齢3区分別の人口割合の推移



資料：2020年のデータ：総務省「国勢調査」、2025年以降のデータ：国立社会保障・人口問題研究所「日本の推計将来人口」

大都市圏への人口集中という全国的な傾向の中で、特に若年層が流出し、過疎化が進行した奄美地域の年齢構造は、平均余命の伸びも加わって高齢化が急速に進んでいます。

加えて、奄美群島においては、男性の全死亡における65歳未満の死亡割合が県平均や全国平均よりも高い割合で推移しており、2020年においては15.1パーセントと、県平均の11.9パーセントを3.2ポイント上回っている状況にあります。これらは、生活習慣に起因するものが多く、喫煙や多量飲酒など男性の早世予防を地域ぐるみで進めていく必要があります。

2020年において、人口に占める生産年齢人口の割合は50.9パーセントであり、あらゆる分野で人材不足が課題となっています。

深刻化する少子高齢化や人手不足を解消するために、住みやすく暮らしやすい奄美

地域をつくることが必要であり、そのためには若年層の地域内定着やU Iターンを更に促進する必要があります。とりわけ、島外に進学・就職し、一定の経験を積んだ後、ゆくゆくは島に帰ることを希望する群島出身者も一定数存在することから、群島外への情報発信のみならず、島内で暮らす人にもふるさとの良さを再認識してもらう必要があります。

高齢化が進む一方、2013年～2017年の奄美地域内の市町村の合計特殊出生率は伊仙町をはじめ4町が上位10位に入っています。

この背景としては、奄美地域に受け継がれている「結いの精神」に基づく地域ぐるみでの子育ての気風や「子は宝」という価値観等があると言われており、少子化対策が全国的な課題となっている中、奄美地域の子育て環境は、今後の子育て支援のあり方を考える上で、貴重な示唆を与えてくれるものです。

図3：群島出身者の今後の定住帰島意向

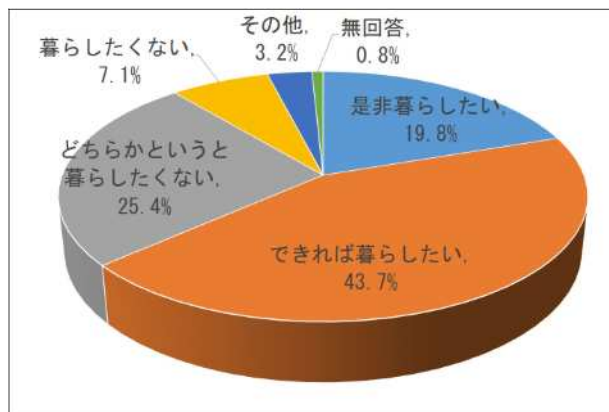
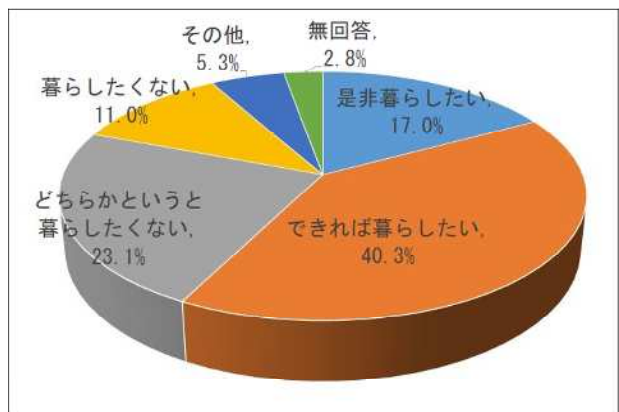


図4：高校生等の今後の定住帰島意向



母数：図3（群島出身者）：126名，図4（高校生等）：719名

資料：図3及び図4ともに奄美群島振興開発総合調査報告書

4 地域の産業構造の状況と社会経済環境の変化

2019年度の郡内総生産3,522億円のうち、第1次産業は219億円（6.1パーセント）、第2次産業は547億円（11.9パーセント、うち製造業は3.4パーセント）、第3次産業は2,722億円（76.1パーセント）を占めていますが、第1次産業、第3次産業が全国に比べて高い一方、第2次産業のうち、製造業についてはかなり低い割合となっています。

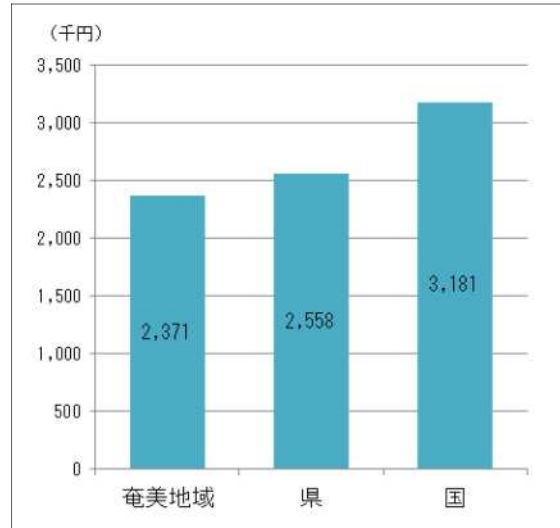
2019年度の一人当たりの郡民所得は237万円で、本県の一人当たり県民所得の92.7パーセント、一人当たり国民所得の74.5パーセントとなっており、依然として格差が残っています。

図5：郡内総生産と県民・国民経済計算



資料：奄美地域「2019年度 大島郡民所得推計報告書」、県「県民計算経済年報 2019年度版」、内閣府「2019年度 国民経済計算年報」

図6：一人当たり所得（郡民・県民・国民）



奄美地域の気候は亜熱帯海洋性に属し、年間を通じて温暖多雨で、狭小性等の島しょ地域特有の厳しさに加え、外海隔絶性が強く、こうしたことが物価や人及びモノの移動に係る経費等の本土との格差の大きな要因となっています。

また、離島の中でも特に台風の常襲地帯となっているほか、猛毒を有するハブや有害動物等が生息していることなどにより、住民生活や生産活動に多大な影響を及ぼしています。

今後、人口減少などにより、群島において地域経済の縮減が懸念されます。そのような中、奄美群島内において、できるだけ域外への資金流出を防止し、域内における経済循環を促進していく必要があります。そのためには、群島の魅力ある地域資源を生かし、地域の経済的な価値を高め、奄美群島の住民の所得を向上させる「稼ぐ力」及び「所得の循環」を高めることで、地域経済循環構造を強固にし、奄美群島の持続的発展につなげることが重要となります。

このような中、基幹産業である農林水産業の持続的な発展を図るため、担い手の確保・育成、畑地かんがい施設*1等による生産性の向上、豊富な森林資源の更なる保全・活用、水産資源の維持・増大などとともに、付加価値の向上等の取組を進める必要があります。

一方、観光は経済的にも裾野が広く、多くの分野に効果をもたらす産業であることに加え、地域に対しては交流人口の増加によって産業・雇用を創出し、地域を活性化するものであり、観光資源の豊富な奄美地域にとって大きな可能性を持つ産業として期待されています。

近年、奄美空港へのLCC*2の就航やクルーズ*3船の寄港、奄美群島振興交付金を活用した航路・航空路の運賃軽減などの効果により、2019年の入込客数は統計のある1970年以降で最高の約89万1千人となっています。

*1 畑での作物栽培に必要な農業用水を、パイプラインやスプリンクラーなどを使って、貯水池などから畑まで供給する仕組み。

*2 Low Cost Carrier の略。低コストかつ高頻度の運航を行うことで、低運賃の航空サービスを実現する新たなビジネスモデルを採用した航空会社のこと。

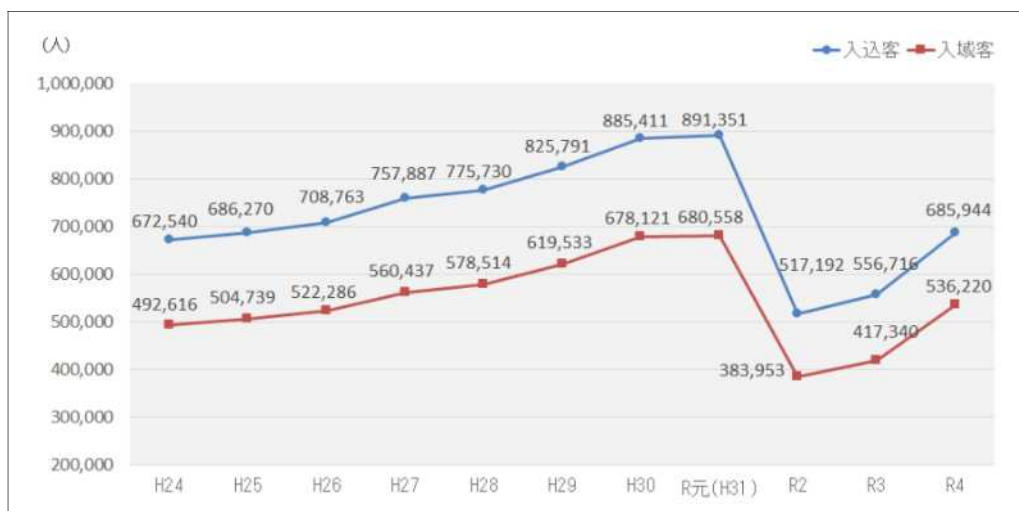
*3 巡洋航海、漫遊(観光)旅行といった意味で、一般的には大型旅客船等により外洋間を周遊する船旅。

その後、新型コロナウイルス感染症の影響により、2021年の入込客数は統計のある1970年以降で過去5番目に少ない約55万7千人となりました。

減少傾向は依然として続いています。2020年と比較すると回復しています。

加えて、奄美大島及び徳之島が、沖縄県の沖縄島北部及び西表島とともに、2021年7月26日に世界自然遺産に登録され、本県は、2つの世界自然遺産を有する全国唯一の県として、国内外から今後ますます注目されることが期待されます。

図7：奄美群島の入込客・入域客数の推移



資料：県大島支庁

5 Society5.0^{*1}の実現に向けたデジタル化の推進

多くの地域において、交通弱者の増加、医療・介護サービスの担い手不足、地域の小売・生活関連サービスの衰退、インフラ維持管理の負担増等、地方創生に向けて解決すべき様々な社会課題が山積しており、デジタル技術を活用した解決が期待されていますが、地理的制約を有する離島にとって、その重要性がますます高まっています。

一方、奄美地域において、光ファイバは一部の地域を除き整備が完了していますが、携帯電話は、不感地域及び一部事業者のサービスが利用できない地域が存在しています。

情報通信基盤の整備を進め、社会全体のデジタル化により、必要な人に、必要な時に、医療や介護、交通等の必要なサービスが提供される、便利で安心・安全な社会を実現することが必要です。

また、デジタル化の動きは、地理的不利性を有する奄美地域において、地理的な制約を解消するものとして地域活性化のチャンスにもなり得るものとも考えることができます。

デジタルを前提とした働き方により移住や交流を促進するほか、デジタル技術やデータを活用し、労働生産性の向上や既存製品・サービスの高付加価値化、新たな製品・サービスを創出し、群島内の経済を活性化することが求められます。

*1 狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、新たな社会を指すもので、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。

デジタルによる社会変革を進める上では、デジタル技術を理解する人材のほかに、ビジネスを理解する人材及びビジネスとデジタルをコーディネートできる人材が必要と言われており、高度な専門人材だけでなく、これらのビジネスとデジタルをつなぐことのできるデジタル人材の確保・育成も必要です。

6 グリーン社会・エネルギー問題への対応

世界自然遺産に登録されたすばらしい自然や人間と自然との関わりである環境文化が息づく遺産としての価値の維持、適正な保全・管理を図りながら、奄美群島全体で持続可能な地域づくりを推進していく必要があります。

あわせて、豊かな自然環境を再生可能エネルギーの資源として活用し、群島民の負担の抑制と地域との共生を図りながら、最大限の導入を促進する必要があります。

奄美群島では台風による長期間の停電など、非常時の電源確保に関する課題を抱えており、自立運転が可能な分散電源である再生可能エネルギー発電設備の整備により、離島特有の電力供給の課題解決やカーボンニュートラルの実現に資することが期待されます。加えて、奄美群島ではこれまで化石燃料を域外から購入しており、域外に資金が流出することにもなることから、域外への資金流出を防止する観点からも、再生可能エネルギーの活用を促進する必要があります。

太陽光発電設備については、住宅等で導入されているほか、メガソーラーも設置されています。太陽熱を利用した給湯設備や風力発電設備については、医療福祉施設や公共施設などにおいて導入されています。また、製糖工場におけるさとうきびの絞りかす（バガス^{*1}）を利用した発電など、奄美の地域特性に応じた再生可能エネルギーの活用も図られています。

国の「脱炭素先行地域」に選定された沖永良部島では、高校生に電動バイクを貸し出すなど脱炭素に向けた取組を行っているほか、奄美群島内では、カーボンニュートラル宣言を表明するなど脱炭素に積極的に取り組む自治体もあります。

7 国土強靱化・災害リスクへの対応

奄美群島は、本土から南西約370キロメートルから560キロメートルの範囲に位置する8つの外海有人離島で構成されており、台風常襲地帯であるなどの厳しい自然条件下にあります。

これまでも、集中豪雨や台風等により交通途絶箇所が発生し、集落が孤立するなど生活に多大な影響を及ぼしたことから、骨格となる国道58号やその代替道路の整備、各島々においては、緊急輸送道路の整備など、安心・安全に資するとともに、島内の物流や観光など地域の産業振興に寄与する道路整備を進める必要があります。

離島における港湾は、地域住民の日常生活に直結し、地域産業・経済の発展に寄与する重要な交通基盤施設であり、これまで名瀬港ほか31港を整備しています。現在、各島の主要港については、港内の静穏度の向上により船舶の安全接岸を図るため、外かく施設や係留施設等の整備を進めています。

*1 さとうきびを压榨した際に発生する繊維質の搾りかす。

空港については、本土から遠隔地にあるという地理的なハンディを解消し、均衡ある地域振興を図るため、奄美空港、徳之島空港、喜界空港、沖永良部空港、与論空港の5空港を整備し、運営管理しています。

本群島の二級河川は51河川、総延長約142キロメートルで、そのほとんどが流路延長の短い急流河川です。河川の洪水氾濫等による災害を防止するため、抜本的な河川改修を実施しているほか、護岸施設の整備、寄洲除去等を実施しています。

奄美大島及び徳之島においては、地形的に急峻であるうえ、頁岩、粘板岩等の脆弱な地質からなっており、土石流・崖崩れ災害が発生しており、砂防施設や治山施設の整備、急傾斜地崩壊防止対策、地すべり防止対策のハード整備とあわせて、保安林や土砂災害警戒区域等の指定や警戒避難体制の整備といったソフト対策を進めています。

本群島の海岸線延長は870キロメートルにも及び、そのうち、海岸保全区域に指定されているものは約80キロメートルとなっています。奄美群島の海岸の大半は隆起珊瑚礁からなっていますが、本群島の地形的な制約から集落のほとんどが海岸付近に点在しているため、台風や冬季風浪による高潮・波浪災害が発生しており、これらの災害を未然に防止するため、海岸保全施設や海岸防災林の整備を行っています。

8 価値観・ライフスタイル等の変化や地方回帰の動き

国民の価値観やライフスタイルが多様化している中、奄美地域では「ゆったりとした地域性」や多様で豊かな自然、厚い人情や助け合いの精神が強い中で、人々は自然や周囲の人々と共生し、心豊かに暮らしていく価値観やライフスタイルが形成されており、そのような奄美的な価値観やライフスタイルに共感し、島外から多くの人々がIターン等により居住しています。また、外部から多様な形で継続的に地域と関わり、現地の人々と交流する「関係人口^{*1}」も増えつつあり、地域の活性化や課題解決にとって重要な存在となっています。

デジタルの実装により大都市の利便性が身近になり、一方で、地理的特性から生じる豊かな自然環境や特徴ある伝統文化が、地域の豊かさとして認識され、魅力ある移住先、交流先あるいはビジネスの拠点として注目されることが期待されます。

都市部等と比べると、近代的な生活環境や物質的な豊かさという面では地域差があるものの、その差をむしろ「価値ある地域差」として見直し、個性的で魅力ある資源として活用することにより、二地域居住やUIターンなど、多様化する価値観やライフスタイルの受皿づくりにつなげ、地域の活性化を図ることが求められます。

とりわけ、奄美群島においては、住まいの需給におけるミスマッチが生じており、住宅の確保が困難な状況も見受けられます。地域に増えつつある空き家を、移住定住や地域の交流施設等に活用する取組が必要となります。

地域における多様な人々が互いを尊重しながら共生し、誰もが自分らしく暮らせる、包摂的な社会の実現がますます重要になっています。

地域住民が助け合い支え合う「結いの精神」が色濃く受け継がれている中、従来地域社会が持っていた地域の力を再生し、協働して地域を活性化する仕組みを構築する

*1 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々。

ことが求められています。

「人と自然との共生」や「結いの精神」を地域活性化に生かすことにより、奄美群島は他の地域に先がけて現代社会の「転換」を主導する可能性を有する地域になるとも言えます。

9 地域のつながりや教育・子育て環境の変化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、つながりや支え合いの必要性が以前にも増して高まっており、今後は、新たな生活様式に適合させながら展開していくことが必要となっています。

地域コミュニティ、NPOなどの多様な主体が連携・協力し、地域で支え合う奄美の良き伝統等を生かしながら、地域課題の解決などに向けて、ビジネスの手法も活用した持続可能な取組が活発に行われる地域社会の形成を促進する必要があります。

子育てについては、親の様々な不安や負担を和らげ、全ての子育て世帯が安全かつ安心して子どもを育てられるよう、地域全体で子育てを支えようとする意識を高めるとともに、多様な保育サービスの提供や放課後児童対策の促進、障害児施策の充実、医療費負担の軽減等、子育て環境の向上に努める必要があります。

奄美群島内の児童虐待認定等の件数については、2021年度の通告件数は236件、認定件数は208件で、2020年度と比較すると通告件数は26件、認定件数は43件の増加となっており、今後も様々な地域ネットワークを活用した見守り体制の強化の取組等が重要となります。

全国的な少子高齢化や人口減少の進展により、小・中・義務教育学校(以下「小中学校等」)・高等学校に在籍する児童生徒数は減少しており、奄美群島においても、1989年度の約27,200人に対し、2021年度では約11,300人となっています。

こうしたことから、奄美群島内の小中学校等の学校数は、2019年度の165校に対し、2021年度では135校に減少しており、このうち、11学級以下の小規模校が小学校では全体の約88パーセント、中学校では約91パーセントを占めています。

また、奄美群島内の県立高校については、2019年度の10校に対し2021年度では8校に減少し、このうち6校が1学年3又は2学級の小規模校となっています。

このような状況の中で、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びを実現することが求められており、持続的で魅力ある学校教育が実施できるよう努めていく必要があります。

奄美群島においては、豊かな自然や人間関係、伝統芸能の継承など奄美のよさを生かした教育活動が行われているほか、学校・家庭・地域が連携して取り組む3つの運動～家庭学習60・90運動、ともに親しむ読書運動、島唄・島口、美ら島運動～を推進し、社会教育の充実にも努めています。

その一方で、学力の定着、不登校、思考力・判断力・表現力等の向上、学習習慣の確立などが主な課



読み聞かせ活動

題となっており、設置者である市町村の教育委員会と連携を図り、夢や希望を実現し未来を担う人づくりに取り組んでいます。

10 地域課題の多様化・複雑化

奄美群島の振興開発については、これまで復興事業、振興事業とそれに引き続く振興開発事業がそれぞれ復興・振興・振興開発計画に基づき、総合的に展開されてきました。

振興開発事業の積極的な取組の結果、道路、港湾、空港等の交通基盤、農林水産業等の産業基盤、上下水道、保健医療・福祉施設、学校施設等の生活・教育基盤の整備は進み、中でも国・県道改良率や水道普及率、ほ場整備率等が全国・県平均を上回るなど、社会資本の整備については、成果が現れてきています。しかしながら、本土との間には、所得水準や物価をはじめとする経済面の諸格差が存在しており、人口減少や高齢化の進行なども歯止めがかかっていません。

2040年頃にかけて人口減少・高齢化等の人口構造の変化が進み、更新時期の到来したインフラの増加や支え手・担い手の減少など、地域社会においては、今後、様々な資源制約に直面する一方、住民ニーズや地域の課題は多様化・複雑化していくことが想定されています。

さらに、従来からの課題に、新型コロナウイルス感染症に伴う新たな課題が加わり、対処すべき課題はより複合的なものとなっています。

感染症を契機とした地方移住への関心の高まりを、奄美群島への大きなひと・しごとの流れにつなげていくなど、奄美群島の魅力を高め、人をひきつける地域づくりに取り組むこと、そしてその魅力をしっかりと発信していくことが重要となります。

地域社会においては、行政だけでなく、地域コミュニティやNPO、企業等の多様な主体によって、地域に必要なサービスの提供や地域の課題解決に向けた取組を行うことが必要であり、これらの多様な主体の協働によるプラットフォームの構築が求められています。

第3章 奄美地域の目指す姿

この章では、第1章「ビジョン改訂の趣旨」や第2章「時代の潮流と奄美地域の現状・課題」を踏まえ、おおむね10年後を展望し、奄美地域が目指す姿を示します。

目指す姿は、「誰もが安心して暮らし、活躍できる奄美地域～持続可能な奄美群島の実現～」とし、時代の潮流にも的確に対応し、将来にわたって全ての島民が生き生きと活躍し、安心して心豊かに暮らし続けられる奄美地域の実現に向け、「未来を拓く人づくり」、「暮らしやすい社会づくり」、「活力ある産業づくり」に取り組み、これらの好循環を生み出すことにより、目指す姿を実現します。

1 未来を拓く人づくり

～「島ちゆ」一人ひとりが多様で個性ある島に誇りを持ち、多彩な個性と能力を発揮する奄美群島～
字・集落コミュニティや地域産業の中心で活躍する人材、新たな未来を切り拓いていく人材の確保・育成に取り組みます。また、島の発展を支えようとする人材を育成するため、郷土教育の充実を図るとともに、誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会を目指します。

2 暮らしやすい社会づくり

～「結いの精神」を生かした、島民誰もが生涯を通じて健やかで安心して心豊かに暮らせる奄美群島～
古来から地域に根付く「結いの精神」を守り・生かしながら、結婚・出産・子育てしやすい環境の整備や高齢者が健やかで生きがいを持てる社会の形成などに取り組み、「子宝の島」、「長寿の島」を更に推進します。また、これらを基盤として、島の宝である自然を守り受け継ぐとともに、高齢者や女性、障害者、子どもなど、誰もが安心して暮らせる奄美群島をつくります。

3 活力ある産業づくり

～世界自然遺産の効果が地域産業に波及する活力ある奄美群島～
基幹産業である農林水産業、観光関連産業の更なる振興に取り組みるとともに、地域資源等を活用した産業の競争力の強化などに取り組みます。また、世界自然遺産の効果を地域産業に波及させ、奄美の「稼ぐ力」の向上を図ります。



第4章 取組の基本方向

この章では、第2章を踏まえ、第3章で明らかにした「奄美地域の目指す姿」を実現するための「取組の基本方向」を示します。

1 未来を拓く人づくり

～「島ちゅ」一人ひとりが多様で個性的な島に誇りを持ち、多彩な個性と能力を発揮する奄美群島～

(1) 誰もが個性と能力を発揮し活躍できる社会の実現

ア 高齢者が健やかで生きがいを持てる社会の形成

- ・ 高齢者が「共生・協働^{*1}の地域社会づくり」の担い手として、その豊富な知識や経験・技能を生かした社会参加ができるような環境整備を図るとともに、生きがいや健康づくりなど主体的参加を促進する「すこやか長寿社会運動」を展開します。

イ 女性がいきいきと活躍できる社会の形成

- ・ 誰もが、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、多様な生き方を自らの意思で選択し、様々な分野に参画できるよう、ジェンダー平等・男女共同参画の理解を深める取組を推進します。

ウ 障害者等の個性と能力を生かせる社会の形成

- ・ 障害がある人もない人も、快適で生活しやすい共生社会の実現のために合理的配慮を求め、バリアフリーに配慮した生活環境の整備を進めます。

エ 誰もが役割を持ち、支え合い、尊重される社会の形成

- ・ 生活困窮者に対しては、相談対応のほか、就労や家計管理、子どもの学習等の支援を包括的に実施するとともに、制度の周知を図り、制度の活用及び支援への参画を促します。

(2) 結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう「子宝の島」の実現

ア 結婚、妊娠・出産の希望を実現できる社会づくり

- ・ 奄美群島で結婚を希望される方を支援するため、出会いのきっかけづくりをサポートする「かごしま出会いサポートセンター」の活用を促進するなど、個々人の結婚への取組を支援します。
- ・ 奄美群島で安心して出産、子育てができるよう、市町村とも連携し、島外の産科医療機関で妊婦健診や出産をする場合の宿泊費や交通費に対する助成、民間団体が設置する子育て支援施設に対する助成、不妊治療、小児慢性特定疾病児の受診に対する支援など、精神的、経済的負担の軽減を図ります。

^{*1} 多様な主体が、相互に特性や役割を認識・尊重し、支え合いながら、対等な立場で、共通の目的を達成するために、連携・協力すること。

イ 安心して子育てができる社会づくり

- ・ 奄美群島は、地域全体で子どもの成長を見守り応援する風土や、地域の見守り、行政の支援体制などがあり、出生率は高い傾向にあります。地域全体で子育てを応援する環境をサポートするとともに、奄美群島の子育て環境を全国に積極的にPRし、移住者などを群島に呼び込み、地域の活性化を図ります。
- ・ 市町村が設置する子育て支援施設と情報交換を密に行い、より良い子育て環境を構築するほか、地域の子育て支援の担い手となる「子育て支援員」の活用を促進します。
- ・ 保育士や放課後児童支援員等の確保に努めるとともに、研修等を通じた資質の向上に取り組みます。あわせて、保育士等の処遇改善などを通じて、やりがいを持って働き続けることができる職場環境づくりを促進します。
- ・ 児童福祉施設の適正な水準を確保するとともに、老朽施設の改築等による生活・保育環境の整備を促進します。また、様々な保育ニーズに対応した多様な保育サービスの提供や、放課後児童クラブの設置促進など、市町村が地域の実情に応じて実施する取組を支援します。

ウ 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり

- ・ 母子・寡婦・父子家庭について、就業支援講習会の開催などにより就労支援を推進するとともに、生活保護受給者の就労可能な者に対しては、自立支援プログラムを実施するなど自立に向けて積極的に支援します。

(3) 「長寿の島」の実現と良質な医療・介護の確保

ア 心豊かに生涯を送れる「長寿の島」の創造

- ・ 名瀬・徳之島両保健所の広域的、専門的及び技術的機能を強化し、市町村をはじめ健康関連団体を支援します。
- ・ 男性の早世予防のために、働き盛り世代の健康意識の向上を図るため、生活習慣病予防のための運動普及や、職域と協同した情報発信などに取り組みます。また、全ての世代が健康的に生活できるよう、健康づくり情報誌の配布、職場の健康づくり賛同事業所^{*1}の支援など、職域・地域・学域が連携しながら、「長寿の島」の実現に向けた取組を進めます。
- ・ 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、自殺予防の普及啓発活動、自殺未遂者支援体制整備・連携強化、ライフステージや生活の場に応じた自殺予防対策に努めます。また、不登校やひきこもりの早期相談を促し、精神科疾患の発病や自殺にいたる前に問題解決につながるような相談体制づく



地域・職域・学域が連携した健康づくり

*1 健康づくり実践計画の策定、職員への健康づくりの普及啓発・情報提供、健康教育の実施など、職員の健康づくりに積極的に取り組んでいる事業所。

りに努め、ゲートキーパー*1養成などの人材育成を進めていきます。

イ 住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられる地域包括ケアの推進

- ・ 介護保険制度の安定的な事業運営等に資するよう適切な支援を行うほか、介護予防対策、認知症対策、地域包括システムの推進を図ります。
- ・ 高齢者、障害者、難病患者など様々な課題を抱える人が、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステム*2の構築を促進し、地域における住民主体の課題解決力強化と市町村における相談支援体制の構築、市町村地域福祉計画の策定を促進します。
- ・ 精神障害者や精神保健上の課題を抱えた人に対しても、「精神障害者にも対応した地域包括システムの構築」（にも包括）に向けて、医療・保健・福祉・行政の連携を強化して、重層的な連携による支援体制を構築します。

ウ 誰もが安心して必要な医療を受けられる地域づくり

- ・ 医師、薬剤師、看護職員、管理栄養士及び栄養士等の医療従事者の確保・資質向上を図ります。
- ・ 保健・医療・福祉のニーズの多様化・高度化に対応するために、専門性を備えた人材の確保・育成を図るとともに、ボランティア、NPO等の社会参加活動を担う人材の育成を図ります。
- ・ 医療供給体制について、まずはそれぞれの島内で完結することを目標に、健康増進から疾病の予防、治療、リハビリテーションに至る包括的な医療供給体制の整備を図るとともに、ICT*3を活用した遠隔医療を促進します。また、ドクターヘリの運航については沖縄との連携を深める取組を進めるなど、救急医療の提供体制の充実を図ります。
- ・ 県立大島病院においては、施設・設備や高度医療機器の整備・更新等により医療水準の向上を図るとともに、代診医派遣など、へき地医療支援機能の充実・強化を図ります。また、無医地区等の医療については、一般巡回診療及び特定診療科巡回診療の計画的な実施を図ります。
- ・ 救急医療については、第二次救急医療体制の充実に努めるとともに、県立大島病院において、24時間365日救急患者の受入に努め、地域救命救急センターの救急医療体制の充実を図ります。さらに、フライトドクター等の養成・確保により、奄美ドクターヘリの安定運用を図ります。



住民の健康状態の把握

*1 心理社会的問題や生活上の問題、健康上の問題を抱えている人や、自殺の危険を抱えた人々に気づき適切にかかわる人。

*2 地域の実情に応じて、高齢者等が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活ができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制。

*3 Information and Communication Technology の略。情報通信技術。ITにコミュニケーションの要素を加え、ネットワーク通信による情報・知識の共有が念頭に置かれた表現。

(4) 「シマ」を愛し世界に通用する人材の育成，文化・スポーツの振興

ア 子どもの夢や希望を実現する教育環境づくり

(7) 知・徳・体の調和のとれた教育の推進

- ・ 「人権教育」を全ての教育の根幹に据えて，自他の大切さを認めることができる子どもたちの育成を目指します。また，よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うための，道徳科を要とした「心の教育」を推進します。
- ・ 義務教育については，各種学力調査結果等の厳しい状況を踏まえ，「主体的・対話的で深い学び」の授業実践を通して，実際の社会や生活に生かせる知識及び技能と未知の状況にも対応できる思考力，判断力，表現力等を育成するとともに，学んだことを人生や社会に主体的に生かそうとする態度を育成します。

また，島唄，八月踊りなど伝統・文化や伝統行事，豊かな自然を生かした環境教育を推進すること等により，子どもたちの豊かな心を育みます。

- ・ AIやIoTなど，急速に発展する社会の情報化に対応するため，GIGAスクール構想^{*1}を踏まえた教育の情報化の推進を図り，1人1台タブレット端末や遠隔教育システム等のICTを効果的に活用した学習活動等の充実やプログラミング教育の取組を通して，次世代に求められる人材の情報活用能力の育成を図ります。
- ・ 児童生徒の体力については，一校一運動を促進するとともに，小・中学校の全校体制で取り組む「体力アップ！チャレンジかごしま」や「運動大好き“かごしまっ子”」育成推進事業を推進することを通して計画的・継続的な体力・運動能力の向上を図ります。
- ・ 発達の段階に応じた体系的・系統的なキャリア教育を，学校の教育活動全体を通じて推進し，夢・希望の実現のための具体的な目標設定とその達成のため，様々な職場での体験学習・インターンシップ，企業経験者等による話を聞く体験をさせる機会を増やします。
- ・ 高等教育の受講を可能とする遠隔教育について，本土と同等の教育環境の整備を促進するとともに，鹿児島大学大学院の奄美サテライト教室については，受講生確保のための広報活動や受講科目の充実などの取組を促進します。また，鹿児島大学の国際島嶼教育研究センターとの連携を図ります。
- ・ 新たな高等教育機関の設立，誘致については，関係者による議論等を踏まえて検討します。
- ・ 小中学生を対象としたプログラミング教育や小中高校生の運動能力の向上等の指導者のスキル向上に必要な知識などを取得できる機会の提供や環境整備などを促進します。

(イ) 教職員の資質向上

- ・ 生徒指導に関する教職員の資質向上を図るとともに，いじめ・不登校・問

^{*1} これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより，教師・児童生徒の力を最大限に引き出すことを目的とした，1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで，多様な子供たちを誰一人取り残すことなく，公正に個別最適化され，資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現。

題行動等の未然防止，早期発見，早期対応に努め，「チーム学校」としての意図的・計画的な教育相談・働きかけ・支援の実施を推進します。また，学校，家庭，地域，関係機関等との連携を推進します。

(ウ) 信頼され，地域とともにある学校づくり

- ・ 群島内の小学校・中学校，特に小規模校においては，その学校の良さを生かした「奄美のよさを生かした魅力・活力ある教育」を推進するなど，学校の魅力化に努めるとともに，積極的に離島留学を受け入れるなど，学校の活性化を図ります。また，小規模校における隣接校との集合学習や大規模校等との交流学习等の学校間交流を通じて，広域的な教育活動を促進します。
- ・ 高等学校教育においては，指導法の改善及び生徒の自己学習力や学ぶ意欲の向上等，学力向上に向けた総合的な取組を推進するとともに，地域に信頼され，魅力ある学校づくりを目指します。

(エ) 安全で安心な学校づくり

- ・ 学校施設については，計画的な整備を推進するとともに，給食施設については，老朽化した施設の更新等を推進します。また，へき地教員住宅については，不足戸数の解消や老朽化した住宅の整備を推進します。

(オ) 特別支援教育の充実

- ・ 特別支援教育については，地域や保護者等の特別支援教育に対する理解を深めながら，支援を必要とする幼児児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズに応じた，適切な指導・支援や，相談・支援体制の一層の充実を図るために，小・中・高等学校等の校内支援体制の充実や研修会の実施による教員の専門性の向上，就学・進学時の切れ目のない支援の推進，企業等との連携した就労支援などに取り組みます。
- ・ 県立大島養護学校においては，地域の特別支援教育のセンター的な機能充実を図ります。また，特別支援学校のない離島においては，県立高等学校内に「特別支援学校高等部支援教室」を設置しており，特別支援教育の更なる充実を図ります。

(カ) 幼児教育の充実

- ・ 幼稚園及び幼保連携型認定こども園については，地域の実情等を踏まえ，適切な整備を促進するとともに，「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を幼稚園等と小学校等の教職員が共有するなど連携を図るとともに，幼稚園教諭等の資質能力の向上など，幼児期の教育の充実を図ります。

(キ) 郷土教育の推進

- ・ 学校教育や社会教育等の場で，島唄や八月踊りなどの伝統・文化の保存・伝承を促進します。また，地域文化の地域住民への普及促進及び有識者による地元学・地域学の展開を図ります。
- ・ 学校の学習活動の中などで伝統的な祭り・行事に触れる機会を設けるとともに，



島口・島唄の教育活動

公民館等を中心に地域が一体となって文化協会や保存会、青年団等による伝統・文化の保存・伝承活動の支援・促進を図ります。

- ・ 郷土の豊かな自然や歴史、伝統・文化や産業などを生かした郷土教育の推進により、伝統と文化を尊重し、それらを育ててきた郷土を愛する態度を養い、奄美群島の地域活性化に貢献しようとする子どもたちを育成します。

イ 奄美地域の発展を牽引する人材の育成

(7) 次世代をリードする人材の育成

- ・ 青少年の自立の精神と豊かな感性のかん養、国際的感覚やふるさとを愛する心の醸成を目的とした青少年育成県民運動を家庭・学校・職場・地域等が一体となって積極的に推進します。
- ・ これからの奄美地域を担う人材を確保・育成するため、郷土に根ざした学校教育、高校生の職業意識等の醸成を図るインターンシップ、外部講師の活用などを推進するとともに、雇用機会の拡大や企業内教育を促進します。
- ・ 青少年の国際交流等を推進し、国際的な視野と先見性、コミュニケーション能力や豊かな感性を持った人材を育成します。

(4) 生涯学習環境の充実

- ・ 図書館や公民館等、生涯学習の拠点となる施設の整備を促進するとともに、かごしま県民大学中央センター、市町村、大学・短大・民間教育機関等と連携して、生涯学習推進体制の充実を図り、多様な学習機会を提供します。
- ・ 県立短期大学の奄美サテライト講座については、受講生確保のための広報活動や受講科目充実などの取組を促進します。また、かごしま県民大学中央センターや県立奄美図書館等の機能を生かした多様な学習機会の提供、青少年団体や女性団体等の育成や活性化に取り組めます。

ウ 文化の薫り高いふるさとの形成

(7) 地域文化の継承・発展と地域づくりへの活用

- ・ 奄美群島の豊かな地域文化を振興するため、関係機関と連携し、伝統文化の保存・継承の促進、文化芸術団体等への活動を支援するとともに、奄美群島の伝統文化の継承や、全国への奄美の魅力の発信に取り組めます。



諸鈍シバヤ

- ・ 奄美の歴史や文化を伝承する人材を育成し、群島に訪れた人々に、島の人々が大切にしている「結いの精神」や生活に根付いた島唄の由来・精神性などを含め、島の伝統・文化について理解を深める取組を促進します。
- ・ 奄美パークなどの各種文化施設の積極的活用や島口、島唄大会等のイベントの充実を図るとともに、優れた芸術文化や奄美地域固有の郷土芸能、伝統行事等に触れる機会の確保に務め、その保存・継承を促進します。

- ・ 豊かな自然や希少な動植物，個性的な伝統・文化等の資源を奄美の「宝」として再認識・再発見し，その保全や活用に繋げるため，地域の関係者によるネットワークの形成を図ります。
- ・ 世界自然遺産奄美トレイル^{*1}の活用を推進し，奄美群島固有の自然や歴史，文化等を伝承・活用する活動を促進します。
- ・ 特別天然記念物アマミノクロウサギの保護や，喜界町の城久遺跡をはじめとする国・県指定の史跡等の適切な管理などにより，地域の文化財の保存・活用及び愛護思想の普及高揚を図ります。
- ・ 学校の学習活動の中などで伝統的な祭り・行事に触れる機会を設けるとともに，公民館等を中心に地域が一体となって文化協会や保存会，青年団等による伝統・文化の保存・伝承活動の支援・促進を図ります。
- ・ 市町村，関係機関・団体等と連携を図りながら，世界自然遺産登録に代表される豊かな自然環境や，歴史と風土の中で培われてきた多様で個性的な伝統・文化についての知識を有し，その魅力を伝えるガイドや奄美群島地域通訳案内士等の人材育成及び資質の向上を促進します。



平瀬マンカイ

エ 「する・みる・ささえる」スポーツの振興

(ア) 生涯スポーツの推進

- ・ 生涯スポーツの振興については，奄美地域で各市町村のスポーツ・レクリエーション活動を積極的に促進します。また，社会体育施設については，地域の実態に即した施設設備の整備を促進します。

(イ) スポーツを通じた交流人口の拡大，地域活性化

- ・ 温暖な気候や自然・食・観光を生かしたスポーツ大会や合宿の誘致により，スポーツの振興と交流人口の拡大，地域活性化を図ります。

2 暮らしやすい社会づくり

～「結いの精神」を生かした，島民誰もが生涯を通じて健やかで安心して心豊かに暮らせる奄美群島～

(1) 脱炭素社会の実現と豊かな自然との共生（「島の宝」を守り受け継ぐ取組）

ア 地球環境を守る脱炭素社会づくり

(ア) 温暖化防止に向けた気運の醸成

- ・ 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて，国や市町村，大学の研究機関等と連携し，住民や事業者等における気運の醸成，理解の深化を図ります。
- ・ 県民や事業者，行政が連携・協力して，地球環境保全のための具体的な実践活動に自主的に取り組む「地球環境を守るかごしま県民運動」を推進します。

*1 森林や原野，里山などにある「歩くための道」を歩く速さで旅すること。

- ・ 先行地域等の取組も参考に、カーボンニュートラルを目指す市町村の取組や、事業者の取組等を支援します。
- (イ) 温室効果ガス排出削減対策等の推進
 - ・ 名瀬港におけるカーボンニュートラルポートの形成や空港施設・車両からの二酸化炭素排出削減など、地元自治体や関係機関等と連携した取組を推進します。
- (ウ) 多様で健全な森林・藻場^{*1}づくりの推進
 - ・ 計画的な森林整備の実施、保安林等の適切な整備などにより、地球温暖化防止等に貢献する多様で健全な森林づくりを推進します。
 - ・ 森林環境教育や森林ボランティア活動の促進により、森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成を図り、県民参加の森林づくりを推進します。
 - ・ 藻場造成技術開発に取り組み、地球温暖化防止等に貢献する藻場の維持・保全活動の取組を支援します。

イ 再生可能エネルギーを活用した地域づくり

- (ア) 地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入促進
 - ・ 自然環境に配慮しつつ、地域との共生を図りながら、地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入を促進します。
 - ・ 蓄電池を活用した地産地消型再生可能エネルギーの導入を推進し、エネルギーの自給率の向上、非常時のエネルギー確保及び雇用創出による地域活性化を図ります。

ウ 環境負荷が低減される循環型社会の形成

- (ア) ごみの排出抑制・リサイクル等の促進
 - ・ 住民自らがごみの排出者であることを認識し、分別収集のルールへの遵守やリサイクル製品の積極的な利用、食品の食べきり・使いきりによる食品ロスの削減など、ごみの排出抑制・リサイクルに取り組むよう促し、循環型社会の形成を目指します。
 - ・ 家電リサイクル及び自動車リサイクルについて、市町村・関係団体と連携しながら、海上運搬経費に対する支援制度の円滑な実施の促進を図ります。
- (イ) 産業廃棄物の排出抑制、減量化、リサイクル及び処理施設整備の促進
 - ・ リサイクル製品の使用等による産業廃棄物の排出抑制や、産業廃棄物の減量化及びリサイクル等に資する産業廃棄物処理施設の整備を促進します。
 - ・ 家畜排せつ物や有機性汚泥については、堆肥としての利活用を促進し、建設廃棄物については、発生の抑制、再利用の促進、適正処理の徹底に努めます。
- (ウ) 産業廃棄物の適正処理の推進
 - ・ 産業廃棄物の排出事業者における処理責任の原則の普及啓発を推進すると

*1 浅場に海藻や海草が群落をつくっている場所のこと。水産生物にとって重要なエサ場、産卵場、生育場等になっている。

ともに、優良な処理業者の育成及び不適正処理に対する監視指導の徹底を推進します。

エ 自然と共生する地域社会づくり

(7) 多様な自然環境の保全・再生

- ・ 希少種の保護対策やモニタリング調査を行うなど多様な自然の生態系を把握，保全するための取組を進めます。
- ・ アマミノクロウサギ等のロードキル（交通事故）や希少種の盗採等への対策の推進や，奄美地域全体における外来種の対策としてノヤギ・オオキンケイギク等の駆除を行うほか，ノイヌ・ノネコ等の対策として，住民に対する普及・啓発等による飼養動物の適切な飼育管理の徹底を促進するとともに，捕獲等を含めた体制整備を進めます。
- ・ 市町村や関係機関と連携し，赤土流出防止について，住民や事業者等への周知を図ります。
- ・ 市町村と連携し，大気環境や水環境の保全及び騒音や悪臭等の防止を図ります。
- ・ 水環境については，公共用水域及び地下水の水質常時監視調査や，工場・事業場の排水基準監視・指導を実施し，公共用水域及び地下水の水質の保全を図ります。
- ・ 奄美地域の各島における地形，地質，気象条件等を考慮し，地域の特性に応じた水資源の開発，保全及び有効利用を図ります。
- ・ し尿処理については，施設の整備を促進するとともに，生活排水対策を促進するため，各市町村の生活排水処理計画に基づき，公共下水道や農業集落排水施設，漁業集落排水施設，合併処理浄化槽等の整備を促進します。あわせて，下水道施設，農業集落排水施設等を計画的に更新を促進し，機能維持を図ります。
- ・ 県海岸漂着物対策推進地域計画に基づき，関係機関との連携を図りながら，プラスチックごみをはじめとする海岸漂着物の円滑な処理を推進します。
- ・ ヤンバルトサカヤスデについては，地域の実情に応じた効果的な駆除方法やまん延防止対策，環境整備等について普及啓発を図ります。
- ・ 「公共事業における環境配慮指針」に基づく環境に配慮した事業実施に向けた支援策の検討，人材の確保・育成，事業実施体制の整備，施工業者等に対する希少種や環境配慮の基本的知識等に関する研修会の実施などを推進します。
- ・ 水道未普及地域の解消を促進するとともに，渇水期における一部地域の水不足に対処するため，新たな水源確保を図るなど施設の整備拡充を促進するほか，老朽化施設の計画的な更新，耐震化及び広域的な連携を促進します。



希少種 アマミヤマシギ

また、硬度等に問題のある地域では電気透析等の高度浄水施設の整備や計画的な更新など、安全で安定した生活用水の確保を促進します。

- ・ 奄美市、徳之島町、和泊町において公共下水道を、奄美市（旧笠利町赤木名地区）において特定環境保全公共下水道の整備を促進します。あわせて、下水道施設を計画的に改築し、機能維持を図ります。
 - ・ ハブ対策については、携帯用毒吸出器の普及啓発や治療用血清を市町村や病院、診療所等に配備するなど、咬傷時の緊急治療対策等の充実を図ります。
- (イ) 自然に学び、自然とふれあい、自然を生かす取組の推進
- ・ 2019年度に国が定めた奄美群島国立公園奄美大島地域及び徳之島地域管理運営計画^{*1}に基づき、国立公園における自然環境の保護や提供すべきサービス等について、実施すべき取組を推進します。
 - ・ 農村、漁村の持つ多面的機能を生かしながら、地域の特性に応じた環境の整備に努めるとともに、奄美地域独特の美しい景観の維持や環境美化の取組を推進します。
- (ウ) 世界自然遺産の保全と持続可能な利用の推進
- ・ ロードキルや盗掘・盗採の防止などの希少種保護対策、外来種対策、利用適正化等の取組を実施することで適正な保全・管理を図りながら、世界遺産としての価値を生かした持続可能な地域づくりを推進します。
 - ・ 奄美群島の方々が、奄美地域に生まれ育ったことや暮らすことに誇りを持てるよう、世界自然遺産、国立公園など奄美地域が持つ優れた自然環境や個性的な伝統・文化を、奄美地域全体において、観光のみならず農林水産業や子育て、医療福祉など多様な分野で活用する地域活性化の取組を促進します。
 - ・ 豊かな自然や希少な動植物、個性的な伝統・文化等の資源を奄美の「宝」として再認識・再発見し、その保全や活用に繋げるため、地域の関係者によるネットワークの形成を図ります。
 - ・ 「奄美群島持続的観光マスタープラン（2016年3月策定）^{*2}」に基づき、過剰利用による悪影響を防ぐための利用ルールの策定、持続的な観光利用に向けた取組等を実施するための関係機関との協議検討やモデル事業等を実施します。
 - ・ 「奄美群島エコツーリズム推進全体構想（2017年2月認定）^{*3}」に基づき奄美群島エコツーリズム推進協議会による認定エコツアーガイドの育成やツアーの受入体制の整備等を進めます。

(2) 安心・安全な生活の実現

ア 強靱な地域づくりと危機管理体制の強化

^{*1} 地域の実情に即した国立公園管理運営業務の一層の徹底を図るとともに、国立公園の適正な保護及び利用の推進を図ることを目的として、地域環境事務所等が、国立公園ごと又は国立公園の地域ごとに作成するもの。奄美群島国立公園においては奄美大島地域及び徳之島地域で作成済みであり、他の地域においては作成作業中である。

^{*2} 奄美群島の持続的な観光利用を進めるための「計画的な観光管理」の方針。地域にとって持続的な観光を計画的に進めることで、観光資源である自然環境の保全につなげ、環境文化の保全と継承、地域社会の振興と発展を目指すもの。

^{*3} 奄美群島におけるエコツーリズムの推進を通じて、自然環境を保全しながら、奄美群島ならではの自然体験を提供することで、持続的な地域づくりへ寄与することを目的に、地域関係者が共通の認識のもと取組を推進するために策定する構想。

- (7) 自助・共助・公助による地域防災力の強化
- ・ 災害時における集落の孤立化に対応するため、救助資機材等の充実及び関係機関との相互応援体制の充実を図ります。
 - ・ 住民や防災関係機関等への迅速・的確な気象・河川・土砂災害等の情報提供体制の保持や、災害危険箇所の掌握点検・周知徹底に努めます。
 - ・ 災害時における相互応援体制の確立を図るほか、迅速な応急対策の推進や災害支援体制の充実を図ります。
- (イ) 防災・減災対策，国土強靱化の充実強化
- ・ 災害発生時における道路交通の機能を確保するため、代替道路の整備などを行うとともに、橋梁の耐震対策，法面の防災対策及び無電柱化を進め、道路や港湾などの緊急輸送道路ネットワークの強化を図ります。また、橋梁やトンネルなどの既存施設の老朽化対策を推進します。
 - ・ 集中豪雨や台風，地震・津波等については、市町村や関係機関と連携しながら、情報伝達や避難体制の確保を図ります。
 - ・ 希少動植物の生態に配慮しながら、治山施設の整備や既存施設の修繕等を実施するとともに、山地防災ヘルパー^{*1}を活用して山地災害危険地区の点検等を行うなど、ハード対策とソフト対策とが一体となった山地災害の未然防止対策を推進します。
 - ・ 公益的機能の発揮が求められる森林については、保安林の指定を推進するとともに、土砂流出防備保安林や潮害防備保安林などの防災林の適切な維持管理に努めます。
 - ・ 海岸防災林については、奄美群島の自然環境や生態系等に配慮しながら計画的な整備を図り、保安林改良事業や保育事業を導入して機能回復及び維持管理に努めます。
 - ・ 自然環境及び生態系等に特に配慮しながら、河川の氾濫等による浸水被害の軽減や再度災害防止を図るとともに、既存施設の老朽化対策の推進を図ります。また、2010、2011年度の豪雨により甚大な浸水被害が発生した住用川等については、重点的に河川整備の推進を図るとともに、準用河川についても、引き続き整備を促進します。
 - ・ 土石流危険渓流の防災対策を基本に、要配慮者利用施設への土砂災害を防止する堰堤等の施設整備を積極的に推進するほか、土砂災害防止法に基づく警戒避難体制の整備等のソフト対策を推進します。
 - ・ 砂防施設整備に当たっては、県溪流環境整備計画に基づき、奄美地域の豊かな自然環境及び生態系等に配慮し、渓流を遮断しないスリットタイプの堰堤等を整備するとともに、既存施設の老朽化対策を推進します。
 - ・ 人家，公共施設，耕地等に甚大な被害を及ぼすことが予想される地域においては、自然環境や生態系等にも配慮して、地すべり防止施設等の整備を進めるとともに、既存施設の老朽化対策を推進します。

*1 山崩れや土石流などの災害情報を行政に伝達することを主な任務とした防災ボランティア組織。

- ・ 高潮や津波等による災害を防止するため、海岸保全施設の整備及び既存施設の老朽化対策を自然環境や生態系及び景観等にも配慮して推進します。
- ・ 計画、設計、施工など公共事業の各段階で赤土等流出防止対策を図るとともに、各種防止技術の調査研究等の推進、民間開発事業者や施工業者等への啓発、指導の徹底を図ります。

(ウ) 大規模災害等への即応力の強化等

- ・ 大規模地震発生後の海上交通ルートによる避難・救助・復旧作業等に対応するために、奄美地域全体における港湾施設の老朽化対策を推進します。

イ どこよりも安全で安心して暮らせる地域社会づくり

- ・ 奄美地域内の犯罪や交通事故を防止し、日常生活の安全と安心を確保するため、犯罪の未然防止や交通安全思想の普及啓発、児童生徒への安全教育の充実に努めます。

(3) 人やモノの交流を支える交通ネットワークの形成と活力あるまちづくり

ア 人やモノの交流を支える交通ネットワークの形成

(ア) 主要幹線道路等の整備

- ・ 空港・港湾とのアクセス向上や地域間の交流を促進するため、各島内を縦貫・循環する道路の整備や防災対策、老朽化対策を推進します。

(イ) 港湾施設の整備

- ・ 群島内の港湾については、台風や冬季風浪の影響を受けやすいことから、主要港とそれを補完する港の整備を進めてきたところであり、引き続き、荒天時においても安定的に寄港できるよう防波堤等の整備を推進します。あわせて、岸壁エプロンや防舷材等の定期的な補修など、港湾施設の老朽化対策を推進します。また、既存施設の有効活用も含めたクルーズ船の受入環境の整備を図ります。



名瀬港観光船バース

- ・ 重要港湾の名瀬港においては、現在、島民の生活を支える生活密着型港湾としての機能向上と、観光産業の発展に寄与する国内海上輸送網の拠点として、国や奄美市と連携しながらフェリーふ頭再編等の整備を推進します。



名瀬港本港地区2号岸壁

(ウ) 空港の機能向上

- ・ 航空機の安全運航を確保するため、滑走路端安全区域の拡張（RESA）を計画的に進めるとともに、必要に応じて航空輸送需要に対応した空港施設の更新・改良を行います。

(エ) 国内幹線交通網の維持・充実

- ・ 航空路線については、国等と連携しながら、鹿児島、東京、大阪、沖縄等の各空港及び各島間の路線の維持・充実を図り、運賃軽減を継続するとともに、運賃軽減の拡充を検討します。また、国に対しても、財政支援措置の拡充など、離島航空路線の安定的な運航を確保するための支援策等の維持・充実を図るよう、働きかけます。



奄美空港

- ・ 航路は、住民の生活や産業活動にとって生命線とも言える極めて重要な交通手段となっていることから、引き続き、運営費補助等を行うなど、国等と連携しながら、その維持・充実を図り、運賃軽減を継続するとともに、運賃軽減の拡充を検討します。
- ・ 地理的・歴史的・文化的につながりの深い沖縄との交流を促進するため、奄美群島－沖縄間路線についても、航空運賃の軽減の対象路線に追加することや準住民の対象拡充（介護帰省者）について検討します。

(オ) 生活交通網の維持・充実

- ・ バス路線など生活道路の整備を進めるとともに、自然環境との調和を図りながら、地域住民の利便性・安全性・快適性に配慮した道路整備を計画的に進めます。
- ・ 地元市町村と連携して、バス事業者の生産性向上の取組等を促進するとともに、地域間幹線系統や廃止路線代替バスの路線維持を図ります。また、コミュニティバスやデマンド型交通など、各地域の実情に合わせた多様な運行形態への転換を促進します。

イ 個性豊かで魅力ある景観づくりと活力あるまちづくり

(ア) 個性豊かで魅力ある景観づくり

- ・ 野生生物の生息・生育・繁殖環境や良好な景観の形成に配慮した道づくりや多自然川づくりに取り組みむこととし、自然石護岸や水制工等の設置、法面等への在来植物植栽の導入など、自然環境配慮型公共事業への取組を推進します。また、自然再生推進法に基づき、自然再生型公共事業の検討・採用を図ります。

(イ) 活力あるまちづくり

- ・ 秩序ある市街地の形成と良好・快適な都市環境を確保するため、奄美市においては土地区画整理事業等による都市基盤施設の整備促進を図るとともに名瀬港本港地区の整備を推進し、にぎわいに満ちた魅力あるまちづくりを促進します。
- ・ 奄美市や天城町など市町村が整備する都市公園の質的向上を目的としたりニューアル等を促進します。
- ・ 気候変動や自然災害に配慮した住まいづくり、まちづくりを促進します。

また、老朽化した公営住宅の建替や改善等を推進するとともに、公的賃貸住宅の整備に当たっては、民間事業者の活用や増加している空き家の活用も検討します。

(4) 個性や「結いの精神」を生かしたシマづくりと移住・交流

ア 個性を生かした地域づくり

(7) 地域特性を生かした活力の創出

- ・ 地域固有の自然，文化，歴史，伝統，食などを生かした地域づくり・シマ（集落）の活性化を促進します。

イ 移住・交流の促進と関係人口の創出・拡大

(7) 移住・交流の促進

- ・ 移住相談から定着まで一貫したサポート体制の充実や空き家の活用・改修等による住居の確保など，移住者を受け入れやすい環境づくりを促進するとともに，移住に必要な情報を全国に向け情報発信し，奄美群島への移住・定住促進を図ります。
- ・ 奄美らしい暮らし方，働き方，地域に求められる人材等について，群島内市町村の積極的な情報発信等を促進します。
- ・ 増加が見込まれる空き家の改修を含めた，定住促進住宅・移住体験住宅の整備の推進や市町村の空き家バンクによる情報発信のほか，地元住民やNPOと連携して住宅の確保を図ります。
- ・ 移住希望者が移住前に地域住民と交流し，移住者が地域コミュニティの中に溶け込みやすくするための移住体験を促進します。
- ・ UIターン者が，子育てがしやすく働きやすい環境の整備を促進するとともに，都市圏の企業等に勤務する専門人材をリモートワークなどにより，副業・兼業人材として活用する取組を促進するほか，伝統・文化や産業を支える人材の確保・育成に資する各種研修制度などについて検討します。
- ・ 定住の促進に資する地域人材の育成のため，地元指導者の確保，指導者のスキル向上に必要な知識などを習得できる機会の提供や環境整備などを促進します。
- ・ 地域おこし協力隊制度^{*1}を活用する市町村の取組を支援するとともに，隊員のニーズに応じた研修会の開催などの取組を支援し，効果的な活動や任期終了後の定着を促進します。
- ・ 特定地域づくり事業協同組合の設立や地域おこし協力隊制度の活用を促進するとともに，UIターン等の移住対策と連携した奄美群島外からの人財確保や地域活性化の取組を支援します。
- ・ 群島内の島々を結ぶ周遊型観光を促進するなど世界自然遺産登録の効果を

^{*1} 都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し，生活の拠点を移した者を，地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員が，一定期間，地域に居住して，「地域協力活動」を行いながら，その地域への移住・定着を図る取組。

群島全域に波及する取組を進めるほか、農林水産業等の技術交流など各分野における群島内の交流・連携の促進を図ります。

- ・ 世界自然遺産登録を踏まえ、同じく登録地である屋久島との連携を促進します。加えて、県内の世界文化遺産との連携を図り、世界遺産の保全と地域の発展につながる「ヘリテージツーリズム*1」の構築に取り組みます。
- ・ 奄美群島と歴史的、文化的につながるの深い沖縄県との交流を促進するため、両地域間の交通や情報通信ネットワークの整備等の交流・連携の基盤づくりを促進するとともに、それぞれの地域の特色のある観光拠点を結んだ観光ネットワークの形成や世界自然遺産に関する連携、固有の歴史民俗・伝統芸能を通じた歴史文化交流等を積極的に展開します。
- ・ 奄美地域の持つ多彩な魅力を積極的に海外へ情報発信するとともに、様々な交流活動を展開し、交流人口の増加を図ります。特に、経済発展・人口増加が期待され、地理的・歴史的にも関係が深いアジア地域との交流を一層促進します。また、今後増加が予想される外国人住民の地域社会参画を促進する多文化共生の取組を推進します。

(イ) 関係人口の創出・拡大

- ・ 市町村や地域住民、NPOと連携しながら、地域に増えつつある空き家を移住定住や地域の交流施設等に活用する取組を促進し、集落の活性化と関係人口の創出・拡大の取組を推進します。
- ・ 奄美群島の食や自然などの地域資源を活用したワーケーション*2を促進し、関係人口や将来的な移住者の増加を図ります。
- ・ グリーン・ツーリズム*3、ブルー・ツーリズム*4などの地域との交流、連携の取組を推進し、関係人口の創出・拡大を図ります。
- ・ 奄美群島と地理的・歴史的・文化的につながるの深い沖縄県との交流・連携を図ります。

ウ つながる地域の力の実現

(ア) ソーシャルビジネスなど持続可能な取組を生み出す仕組みづくり

- ・ 地域課題をビジネスの手法を活用しながら解決するソーシャルビジネス(コミュニティビジネス)などの持続可能な取組の担い手の創出・育成等を図るとともに、積極的に地域活動に取り組むリーダーやコーディネーターの育成を図ります。

(イ) 地域の力を結集するコミュニティ・プラットフォームづくりの促進等

- ・ 地域コミュニティ、NPO、企業などがそれぞれの特性を生かし、役割を最大限に発揮しながら地域課題の解決等に主体的に取り組む仕組みづくりを促進します。また、市町村と情報を共有し、連携することにより、市町村に

*1 世界遺産(文化遺産や自然遺産)等を観光資源として活用し、その収益が、遺産の保全や人材育成等にも役立つツーリズム。

*2 Work(仕事)とVacation(休暇)を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、リゾート地や温泉地、国立公園等、普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事を行うこと。

*3 農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動

*4 島や沿岸部の漁村に滞在し、魅力的で充実したマリンライフの体験を通じて、心と体をリフレッシュさせる余暇活動の総称。

おける協働の取組を促進します。

- ・ 小学校区などの範囲において、自治会、NPO、企業、青年団、老人クラブ、子ども会など多様な主体が顔の見える関係のもと連携・協力して地域課題の解決等に自主的・持続的に取り組んでいくための基盤となる組織「コミュニティ・プラットフォーム」づくりや、その活動の充実に向けた市町村の取組を促進します。

(ウ) 「共に取り組む」気運の醸成

- ・ 地域住民が日常生活の中でお互いに助け合い支え合う「結いの精神」や、地域ぐるみでの子育ての気風など奄美地域の特性を生かした共生・協働による地域社会づくりを推進します。

3 活力ある産業づくり

～世界自然遺産の効果が地域産業に波及する活力ある奄美群島～

(1) 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

ア 人づくり・地域づくりの強化

(ア) 農林水産業を支える人材の確保・育成

- ・ 農業においては、UJIターン等の新規就農者への技術習得を図る研修センター等の充実や農地の集積・集約等の受入体制の整備による就農の円滑化を図るとともに、認定農業者*1 や地域における話し合いにより地域の中心となる経営体に位置づけられた担い手等に対して各種施策を集中的・重点的に実施します。
- ・ 林業においては、森林・林業の魅力の発信に努めるとともに、基礎的な技能講習、能力に応じた段階的な技能実習により、新規就業者や現場技能者の確保・育成を図ります。
- ・ 水産業においては、新規就業者や中核的な漁業者の育成など後継者対策を推進し、地域を支える担い手の確保・育成・定着を図ります。
- ・ ばれいしょ、キクラゲ、カツオ・マグロ等の農林水産物の高品質化・省力化を図るための施設や機械導入、新技術の普及・経営診断等の個別支援活動の実施等により、担い手の経営発展を支援します。
- ・ 地域の農林水産業を支える多様な人材を確保するため、戦略的な経営を実践する法人組織や女性リーダー等を育成する取組、さとうきび等の農作業受委託体制の構築などの取組、地域共生社会の実現に向けた農福連携*2 等の取組、外国人材を活用する取組などを促進します。

(イ) 農山漁村の活性化

- ・ 農村においては、NPO法人など多様な主体と農村集落とが連携して取り組む農村づくりを推進するとともに、都市と農村の交流の受入体制の充実・強化、農業・農村の有する多面的機能の保全活動への支援などにより、奄美

*1 農業者が市町村の農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を、市町村等から認定を受けた農業者。

*2 障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組。

地域ならではの特徴を有する農村の維持・発展を図ります。

- ・ 漁村においては、水産業・漁業集落が有する藻場・サンゴ礁の保全などによる多面的機能の発揮を促進するとともに、漁村地域が持つ魅力や価値の情報を発信し、収入機会の増大等を図る取組を促進します。
- ・ 都市住民の田園回帰や半農半X（農業と他の仕事を組み合わせた働き方）の機運の高まりに加え、世界自然遺産への登録を契機に、グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムなど都市と農山漁村の交流の受入体制の充実・強化や農泊、海業などを持続的なビジネスとして実施できる体制づくりを推進します。

イ 生産・加工体制の強化、付加価値の向上

(7) 奄美群島の特性を生かした農業の生産体制づくり

- ・ 農地中間管理事業^{*1}の活用による担い手への農地の集積・集約の加速化、大規模畑地かんがいなどを生かした園芸作物の生産振興、畜舎等の整備による規模拡大や低コストで高品質な子牛生産など肉用牛の生産基盤の強化等により、基幹作物であるさとうきびと野菜、果樹、花きなどの園芸作物や肉用牛を組み合わせた営農を推進します。
- ・ 環境との調和に配慮した農業や循環型農業^{*2}の拡大を図るため、良質堆肥施用による健全な土づくり、耕畜連携によるさとうきびのハカマ等の粗飼料利用やばれいしょ・さとうきび等の裏作での粗飼料生産、優良草種の普及等による粗飼料自給率向上などを推進します。
- ・ 喜界島、徳之島、沖永良部島においては、地下ダム等を水源とする大規模畑地かんがい施設やほ場整備などの生産基盤の整備を推進するとともに、畑かん営農ビジョン^{*3}に基づき生産性や収益性の高い農業の実現を推進します。



大規模化が進む肉用牛

(4) 奄美産材の供給体制強化と特用林産物の産地づくり

- ・ 林業の生産性の向上や奄美産材の生産・加工・流通体制の構築を図るため、森林施業の集約化、林道等の路網整備、高性能林業機械の導入、低コストで効率的な作業システムの普及・定着を促進します。
- ・ 天然広葉樹林におけるイタジイ等の有用樹の育成に当たっては、世界自然遺産の登録に伴う自然環境の保全と利用の調和を図りながら適切な整備を推進します。
- ・ シイタケ、タケノコをはじめ、ソテツ、キクラゲなど地域特性を生かした特用林産物の産地づくりを図るため、安定的かつ効率的な生産体制及び集荷体制の整備、消費者ニーズに対応した優良品種の生産等を推進します。

*1 農地中間管理機構が、農地の所有者から農地を借受け、担い手がまとまりのある形で農地を利用できるように配慮して貸付ける制度。

*2 畜産や農業で出る廃棄物などを地域の有機資源として有効に活用し、環境に配慮した持続性の高い農業の取組。

*3 各地域の営農推進協議会等が作成する、水利用による営農の基本目標や将来の営農活動の方向性を示したビジョン。

(ウ) 持続的・安定的な漁業生産の実現

- スジアラ等の水産資源を増やすための魚礁（増殖礁）の設置等を進め，資源の有効利用と漁場の高度利用による効率的な生産体制の強化を推進します。
- 漁業生産の基盤となる漁港の整備，漁港岸壁の耐震化，海岸保全施設の整備等を行い，新鮮な水産物を安全で効率的に供給する体制の整備を図ります。
- マチ類等主要水産動物の資源管理や藻場造成とともに，シラヒゲウニ，ヤコウガイ，スジアラ等有用種苗の放流等を推進します。
- 温暖で養殖に適した海域が多い恵まれた特性を生かし，大島海峡等のクロマグロやカンパチ等の魚類や真珠の養殖のほか，クルマエビ，藻類養殖業の振興を図ります。



鮮魚の島外出荷

(イ) 6次産業化*1・スマート農林水産業*2の推進

- 奄美群島で生産される農林水産物を活用した加工品の開発，販路拡大など6次産業化に取り組む農林水産業者を支援します。
- ロボット技術やICT等の先端技術を活用したスマート農林水産業の導入・普及等による生産性の向上に向けた取組を支援します。

(オ) 植物防疫・災害防止の推進

- ミカンコミバエ等の重要病害虫*3の侵入警戒調査や防除対策などにより，まん延防止等の取組を実施します。
- 奄美群島は，台風や干ばつ等の気象災害が多く，気象条件に左右されない安定した生産が可能となる施設の整備などの取組を支援するとともに，万一に備え共済制度や収入保険制度*4等への加入を促進し，農林水産業者の経営安定を図ります。
- リュウキュウイノシシ等の野生鳥獣による農作物被害の防止を図るため，「寄せ付けない」，「侵入を防止する」，「個体数を減らす」3つの取組を総合的かつ一体的に推進します。
- 国の「国土強靱化基本計画」に基づき，農地・農村の防災・減災対策を推進するため，農業用ため池，排水施設及び保全施設の整備等を行います。
- 畑地かんがい等の農業水利施設をはじめとする土地改良施設*5の戦略的保全管理に向け，点検・診断結果等のデータの蓄積・共有を進めつつ，各施設の長寿命化計画の策定や保全対策を推進します。
- 希少動植物の生態に配慮しながら，治山施設の整備や既存施設の修繕等を

*1 1次産業としての農林漁業と，2次産業としての製造業，3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り，農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。

*2 ロボット技術やICTなどの先端技術を活用して省力化・高品質生産の実現や，安全性の向上を図る新たな農林水産業。

*3 国内にまん延すると有用な植物に重大な損害を与える恐れがある病害虫。

*4 青色申告を行っている農業者を対象に，自然災害や価格低下など農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償する制度。

*5 ダム，ため池，用排水路などの農業水利施設や農道，農地防災施設など，農業の生産性向上や災害防止に資する農業用施設の総称。

実施するとともに、山地防災ヘルパーを活用して山地災害危険地区の点検等を行うなど、ハード対策とソフト対策とが一体となった山地災害の未然防止対策を推進します。

- ・ 公益的機能の発揮が求められる森林については、保安林の指定を推進するとともに、土砂流出防備保安林や潮害防備保安林などの防災林の適切な維持管理に努めます。
- ・ 海岸防災林については、奄美群島の自然環境や生態系等に配慮しながら計画的な整備を図り、保安林改良事業や保育事業を導入して機能回復及び維持管理に努めます。

ウ 農林水産物の販路拡大

- ・ かがしまブランド*1 団体の認定品目であるばれいしょやパッションフルーツをはじめ、安心・安全で品質の良い農産物を計画的・安定的に供給できるブランド産地づくりを推進します。
- ・ 更なるブランド力の向上を図るため、「かがしまブランド」の産地認証、GAP（農業生産工程管理）*2 の取組や地理的表示保護制度（GI）*3 の活用を促進します。



パッションフルーツ



ばれいしょ

- ・ 地域内外での各種フェアの開催・参加，かがしまの食ウェブサイト*4 を活用した奄美群島産農林水産物の紹介などの販売促進活動を展開します。
- ・ 家庭，学校，地域等における奄美地域の「食」の提供や農林漁業体験による食育，花育，魚食普及，食文化の継承，地産地消等の取組を推進します。



農業体験による食育交流

*1 県では、安心・安全で品質の良い農畜産物を計画的・安定的に供給できる産地づくりと、県産農畜産物のイメージアップによる販路拡大を一体的に進めており、この取組の中で、県を代表する農畜産物を「かがしまブランド産品」として指定し、当該産品を生産する一定の基準を満たした団体を「かがしまブランド団体」として認定している。

*2 Good Agricultural Practicesの頭文字をとった言葉で直訳すると「よい農業の取組」という意味。農産物を作る際に適正な手順を守り、モノの管理を行い、持続可能性を確保する取組のこと。

*3 地域には長年培われた伝統的な生産方法や気候・風土・土壌などの生産地の特性が、品質などの特性に結びつけている産品が多く存在しており、これら産品の名称(地理的表示)を知的財産として登録し、保護する制度。

*4 県産農林水産物や加工品のウェブカタログ、食に関するイベントなど、かがしま食に関する情報を消費者や実需者等に広く紹介するウェブサイト。
URL <https://kagoshima-shoku.com/>

- ・ 消費地に遠い離島であることから、輸送中の鮮度保持を図る出荷体制の確立とともに、本土に比べ割高となっている農林水産物等の輸送コストに対する支援を行い、生産基盤の強化を促進します。
- ・ 奄美群島の農林水産業等の振興を図る上で、沖縄も魅力的なマーケットであることから、沖縄本島向けの農林水産物等についても輸送コストの支援対象とするなどの事業の充実・拡大について検討します。
- ・ 海外における農林水産物への需要が高まりつつあることから、輸出先国のニーズに対応した商品の開発、安心・安全等に対応する認証の取得や施設整備など、奄美群島の農林水産物の輸出を推進します。

(2) 観光の「稼ぐ力」の向上

ア 魅力ある癒やしの観光地の形成

(7) 地域の観光資源の活用及び創出等

- ・ エコ・ツーリズム^{*1}、グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズム、サイクルツーリズム^{*2}、ヘルスツーリズム^{*3} や集落における民泊など、あまみシマ博覧会^{*4} とも連携して、奄美地域らしいコンテンツに着目した体験交流・滞在型観光を促進します。
- ・ 豊かな自然を生かした原生林探訪や地域文化など、奄美らしい体験ができる、人と自然環境が共生する癒やしあふれる質の高い観光地づくりを推進します。
- ・ エコ・ツーリズムについては、ツアーガイドや観光関係団体などとの連携により、質の高いエコツアー等を促進します。



マングローブ原生林

(イ) 観光地における環境の保全

- ・ 世界自然遺産登録を踏まえ、オーバーツーリズムとならないようサステナブルツーリズム（持続可能な観光）やレスポンシブルツーリズム（責任ある観光）^{*5} の考えに基づいた観光施策を展開します。
- ・ 「奄美群島持続的観光マスタープラン（2016年3月策定）」に基づき、過剰利用による悪影響を防ぐための利用ルールの策定、持続的な観光利用に向けた取組等を実施するための関係機関との協議検討やモデル事業等を実施します。

*1 資源の保護＋観光業の成立＋地域振興の融合をめざす観光の考え方。旅行者がガイドに案内や助言を受けて、自然観光資源の保護に配慮しながらふれあい、学び、知る活動。

*2 自転車を活用した観光のこと。

*3 健康・未病・病気の方、また老人・成人から子供まですべての人々に対し、科学的根拠に基づく健康増進を理念に、旅をきっかけに健康増進・維持・回復・疾病予防に寄与するもの。

*4 奄美群島観光物産協会が事務局となって実施される、各島の多様な体験型観光プログラムを提供する仮想の博覧会。

*5 旅行者が主体性や責任意識を持って行動する観光。ハワイ州の観光施策を統括するDMOの取組の大きな柱である「レスポンシブルツーリズム」は、旅行者が訪問先の自然や文化、行動を共有し尊重する責任があるという考え方であり、地域住民と旅行者との新たな関係性を築くものとして注目されている。

- ・ 「奄美群島エコツーリズム推進全体構想（2017年2月認定）」に基づき奄美群島エコツーリズム推進協議会による認定エコツアーガイドの育成やツアーの受入体制の整備等を進めます。

イ 戦略的な誘客の展開

(7) 観光客の来訪の促進等

- ・ 奄美群島が、ここにしかない世界唯一無二の地域であることを理解し、満足いただくため、奄美ならではの海洋レクリエーションや自然観察、島々ごとに異なる個性ある伝統・文化など多彩な観光資源を生かし、事業者や地元自治体などの関係機関と連携した取組により戦略的な誘客の展開を図ります。



ケイビング

- ・ 鹿児島PR基本戦略（2022年12月策定）に基づき、群島内の特色ある観光施設等を活用するとともに、特色ある多様で豊かな自然と個性的な伝統・文化といった魅力ある観光資源をストーリー性を持たせて国内外に情報発信します。発信に当たっては、SNSやマスメディアなどのメディアごとの特性を踏まえて適した手段を選択するとともに、多様な主体との連携により、地域の魅力を十分に周知する取組を進めます。

- ・ 世界自然遺産登録の効果を群島各島へ波及させるため、奄美群島の8つの有人島をつなぐ長距離の自然歩道「世界自然遺産奄美トレイル」の活用に取り組みます。



世界自然遺産 奄美トレイル

- ・ 群島全体の観光・情報発信の拠点となる奄美パークを活用して、各島々の多様な魅力を発信するとともに、島々をつなぐ周遊型観光を推進します。

- ・ 世界自然遺産登録を踏まえ、同じく登録地である屋久島との連携を促進します。加えて、県内の世界文化遺産との連携を図り、世界遺産の保全と地域の発展につながる「ヘリテージツーリズム」の構築に取り組みます。

- ・ 海洋レクリエーションや、自然観察、島唄、大島紬の泥染めなどの魅力ある地域資源を生かした体験学習や沖縄等との連携等の充実を図りながら、教育旅行の誘致を促進します。

(4) スポーツキャンプ等の誘致

- ・ 冬でも温暖な気候を生かしたスポーツ合宿・キャンプ等の誘致を推進し、スポーツを通じた交流人口の拡大や地域活性化を図ります。

ウ オール奄美でのおもてなしの推進

(7) 全ての観光客がストレスなく快適に観光できる環境の整備

- ・ 高齢や障害等の有無にかかわらず，奄美を訪れる誰もが安心して旅行や観光が楽しめるよう，観光関係施設等のバリアフリー化や温かく迎え入れるホスピタリティの向上など，ユニバーサルツーリズム^{*1}を促進します。



ユニバーサルツーリズム
(おもてなし研修会の様子)

- ・ 親切で分かりやすい案内標識や公衆無線LAN（無料Wi-Fi）等の整備促進，観光関連情報の多言語対応によるインバウンド^{*2}対策の促進やキャッシュレス決済の普及・啓発，自動車免許を持たない方や環境負荷に配慮した二次交通の整備促進など，受入体制の充実を図ります。

(イ) 観光を担う組織・人材の育成

- ・ 市町村，関係機関・団体等と連携を図りながら，世界自然遺産登録に代表される豊かな自然環境や，歴史と風土の中で培われてきた多様で個性的な伝統・文化についての知識を有し，その魅力を伝えるガイドや奄美群島地域通訳案内士等の人材育成及び資質の向上を促進します。

(3) 企業の「稼ぐ力」の向上

ア 将来を担う新たな産業の創出

- ・ 関係機関の連携による総合的な支援体制の充実・強化を図り，起業に向けた機運の醸成の促進及び産業振興等による雇用機会の拡充を図ります。
- ・ 企業のICTリテラシー向上を図るとともに，デジタル技術の導入やデジタル人材の育成等，中小企業のデジタル化に向けた取組を支援します。
- ・ 奄美群島内のコワーキングスペース^{*3}やサテライトオフィス^{*4}を産業振興を図るための拠点施設として活用するほか，デジタル人材の育成を促進することにより，新たな企業立地や地元企業の新事業展開を促進します。
- ・ 地理的条件に左右されにくい情報通信関連産業の新事業創出や起業の振興，立地企業の誘致，拠点施設の整備，高度デジタル人材の確保・育成を図ります。

イ 生産性と付加価値の向上による産業競争力の強化

- ・ 地域の特性を生かした地場産業の育成による地域経済の振興発展，多様で柔軟な雇用環境の整備により，若者の地元就職の促進と働き方改革の推進を図ります。
- ・ 奄美地域は豊かな自然環境や安いオフィス賃料などの優位性も有していることから，企業活動におけるICTの利活用，他産業との連携による地域づくり

*1 すべての人が楽しめるよう創られ，高齢や障害等の有無にかかわらず，誰もが気兼ねなく参加できる旅行。

*2 外から入ってくる旅行，一般的に訪日外国人旅行を指す。

*3 複数の企業等がフリーアドレス形式で利用できるオフィス機能と利用者間の連携・交流を促す特徴的な機能・空間等を有する施設。

*4 企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。

などを推進することにより、情報通信技術を活用する産業の定着を図ります。

- ・ 産業のデジタル化においては、農林水産業をはじめ、製造業や建設業、観光業など、各分野におけるデジタル化に向けた取組を支援し、既存製品・サービスの高付加価値化や新たな製品・サービスの創出を目指します。
- ・ 大島紬については、新柄や若い世代が購入しやすい商品の開発を進めるとともに、大島紬に親しむ機会を増やし、新たな需要開拓に取り組むなど、商品開発力や販売力の強化を図ります。
- ・ 本場奄美大島紬産地再生計画を踏まえ、大島紬後継者育成施設や伝統工芸士との連携を図り、各工程に従事する人材の確保・育成や移住促進対策と連携した後継者の確保に向けた取組を促進します。また、低金利融資などの支援により、経営の安定化を図ります。
- ・ 黒糖焼酎については、地域団体商標を活用したブランド化や国内外市場での認知度向上、販路拡大を図るため、各種メディアの活用やプロモーション活動等の取組を支援します。また、若者や女性、海外向けなど、ターゲットを絞った商品開発や島内産黒糖使用による付加価値の高い商品など、多様な商品の展開や効果的な販売戦略の構築に向けた取組を支援します。
- ・ 消費地に遠い離島であることから、本土に比べ割高となっている農林水産物等の輸送コストに対する支援を行い、生産基盤の強化を促進します。
- ・ 奄美群島の農林水産業等の振興を図る上で、沖縄も魅力的なマーケットであることから、沖縄本島向けの農林水産物等についても輸送コストの支援対象とするなどの事業の充実・拡大について検討します。



大島紬



黒糖焼酎

ウ 中小企業の経営基盤の強化

- ・ (独) 奄美群島振興開発基金の業務及び機能の拡充等による群島金融の円滑化を支援します。

(4) 地域を支え地域で活躍できる働き方の創出

ア 地域産業の振興を支える人材の確保・育成

(7) 商工業、建設業等を支える人材の確保・育成

- ・ 地域の特性を生かした地場産業の育成による地域経済の振興発展、多様で柔軟な雇用環境の整備により、若者の地元就職の促進と働き方改革の推進を図ります。
- ・ 市町村、関係機関・団体等と連携を図りながら、世界自然遺産登録に代表

される豊かな自然環境や、歴史と風土の中で培われてきた多様で個性的な伝統・文化についての知識を有し、その魅力を伝えるガイドや奄美群島地域通訳案内士等の人材育成及び資質の向上を促進します。

- ・ 本場奄美大島紬産地再生計画を踏まえ、大島紬後継者育成施設や伝統工芸士との連携を図り、各工程に従事する人材の確保・育成や移住促進対策と連携した後継者の確保に向けた取組を促進します。また、低金利融資などの支援により、経営の安定化を図ります。
 - ・ 建設業が引き続き「地域の守り手」としての役割を果たしていくために、適正な工期設定等による長時間労働の是正や建設現場でのICT活用による生産性向上、建設労働者への職業訓練支援など魅力ある職場づくりを促進して、建設業を担う人材の確保・育成を進めていきます。
 - ・ 保健・医療・福祉のニーズの多様化・高度化に対応するために、専門性を備えた人材の確保・育成を図るとともに、ボランティア、NPO等の社会参加活動を担う人材の育成を図ります。
- (イ) 農林水産業を支える人材の確保・育成
- ・ 地域の農林水産業を支える多様な人材を確保するため、戦略的な経営を実践する法人組織や女性リーダー等を育成する取組、さとうきび等の農作業受委託体制の構築などの取組、地域共生社会の実現に向けた農福連携等の取組、外国人材を活用する取組などを促進します。
- (ウ) 副業・兼業、ワーケーションの推進
- ・ UIターン者が、子育てがしやすく働きやすい環境の整備を促進するとともに、都市圏の企業等に勤務する専門人材をリモートワークなどにより、副業・兼業人材として活用する取組を促進するほか、伝統・文化や産業を支える人材の確保・育成に資する各種研修制度などについて検討します。

イ 若年者等の就職促進

- ・ 新規学卒者やその保護者等に対し、奄美地域で働き暮らすことの魅力発信や地元で働くことの意義等の啓発、企業の魅力発信の取組を推進し、若年者の地域内定着を図ります。
- ・ これからの奄美地域を担う人材を確保・育成するため、郷土に根ざした学校教育、高校生の職業意識等の醸成を図るインターンシップ、外部講師の活用などを推進するとともに、雇用機会の拡大や企業内教育を促進します。

ウ 多様な人材が就労できる環境づくり

- ・ 母子・寡婦・父子家庭について、就業支援講習会の開催などにより就労支援を推進するとともに、生活保護受給者の就労可能な者に対しては、自立支援プログラムを実施するなど自立に向けて積極的に支援します。
- ・ 生活困窮者に対しては、相談対応のほか、就労や家計管理、子どもの学習等の支援を包括的に実施するとともに、制度の周知を図り、制度の活用及び支援への参画を促します。

- ・ 障害者については、公共職業安定所や障害者就業・生活支援センター等と連携し、求人開拓や企業への啓発活動等を通じて、障害者の適性や希望に添った就労ができるよう、雇用環境の整備や雇用機会の確保を促進します。

4 デジタルテクノロジーを活用した活力あふれる奄美群島

(1) デジタルテクノロジーを活用した暮らしの向上

ア 暮らしと産業のデジタル化

- ・ 暮らしのデジタル化においては、地方発の新たな暮らしを生み出すことを目指すデジタル田園都市国家構想*1 を踏まえながら、医療や福祉、交通など、住民の生活に直結する分野をはじめ、防犯や防災など、安心・安全な社会を実現するため、県デジタル推進戦略に基づき、全ての住民がデジタルの恩恵を享受できる社会の実現を目指します。
- ・ デジタル化により行政事務の効率化を進め、住民一人ひとりの要望に応じたきめ細やかな行政サービスの提供を目指します。
- ・ 外海離島である奄美群島は、地域課題も多く、実証実験の効果を測定しやすいことから、民間企業と連携し、ドローンをはじめとする先進技術を取り入れた実証実験の場として活用を促進します。
- ・ 医療供給体制について、まずはそれぞれの島内で完結することを目標に、健康増進から疾病の予防、治療、リハビリテーションに至る包括的な医療供給体制の整備を図るとともに、ICTを活用した遠隔医療を促進します。
- ・ 産業のデジタル化においては、農林水産業をはじめ、製造業や建設業、観光業など、各分野におけるデジタル化に向けた取組を支援し、既存製品・サービスの高付加価値化や新たな製品・サービスの創出を目指します。
- ・ 奄美地域は豊かな自然環境や安いオフィス賃料などの優位性も有していることから、企業活動におけるICTの利活用、他産業との連携による地域づくりなどを推進することにより、情報通信技術を活用する産業の定着を図ります。

イ データの利活用推進

- ・ データは幅広く利活用されることで、その価値が最大限発揮されることから、県が保有するデータについては、可能な限りオープンデータ*2 化します。
- ・ 県、市町村、民間企業等の各主体が、それぞれの課題に応じてデータを分析・活用し、創意工夫しながら、多様なサービスの迅速かつ効率的な提供や改善を行い、ニーズや価値観の多様化、技術革新等の環境変化へ適切に対応していくことを目指します。

ウ デジタル推進基盤の強化

- ・ 携帯電話については、一部地域において不感地域が残っていることから、そ

*1 「新しい資本主義」の実現に向けた成長戦略の第一の柱として国が推進しているもので、デジタル技術の活用により、国と地方が力を合わせ、「心豊かな暮らし」(Well-being)と「持続可能な環境・社会・経済」(Sustainability)を実現し、地方発の新たな暮らしとイノベーションを生み出すことを目指している。本県においても、当該構想を踏まえ策定した県デジタル推進戦略に基づき、デジタル社会の実現に向けた取組を進めていくこととしている。

*2 国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データを営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールのもと、無償で提供したデータ。

の解消を図るとともに、5Gの導入を促進します。

- ・ 公衆無線LANについては、観光客の誘客などの観光面や災害時の情報連絡手段など防災面で活用を図るため、官民が連携し、主要な観光・防災拠点における整備を促進します。

エ デジタル人材の活用・確保・育成

- ・ 官民ともに不足しているデジタル人材については、「島外のデジタル関連産業やデジタル人材を活用する<<活用>>」、「島外のデジタル関連産業やデジタル人材に移住等してもらう<<確保>>」、「島内でデジタル人材を育成する<<育成>>」の取組を進めるほか、デジタル人材の活用・確保・育成につながる民間の取組を促進します。
- ・ 奄美群島内のコワーキングスペースやサテライトオフィスを産業振興を図るための拠点施設として活用するほか、デジタル人材の育成を促進することにより、新たな企業立地や地元企業の新事業展開を促進します。

5 世界自然遺産登録を契機とした多様で魅力ある奄美群島の振興

(1) 島々の魅力を生かした奄美群島の振興

ア 島々の魅力を生かした地域づくり

- ・ 奄美群島の方々が、奄美地域に生まれ育ったことや暮らすことに誇りを持つよう、世界自然遺産、国立公園など奄美地域が持つ優れた自然環境や個性的な伝統・文化を、奄美地域全体において、観光のみならず農林水産業や子育て、医療福祉など多様な分野で活用する地域活性化の取組を促進します。
- ・ 群島内の島々を結ぶ周遊型観光を促進するなど世界自然遺産登録の効果を群島全域に波及する取組を進めるほか、農林水産業等の技術交流など各分野における群島内の交流・連携の促進を図ります。
- ・ 奄美地域の持つ多彩な魅力を積極的に海外へ情報発信するとともに、様々な交流活動を展開し、交流人口の増加を図ります。特に、経済発展・人口増加が期待され、地理的・歴史的にも関係が深いアジア地域との交流を一層促進します。また、今後増加が予想される外国人住民の地域社会参画を促進する多文化共生の取組を推進します。
- ・ 奄美群島と歴史的、文化的につながりの深い沖縄県との交流を促進するため、両地域間の交通や情報通信ネットワークの整備等の交流・連携の基盤づくりを促進するとともに、それぞれの地域の特色のある観光拠点を結んだ観光ネットワークの形成や世界自然遺産に関する連携、固有の歴史民俗・伝統芸能を通じた歴史文化交流等を積極的に展開します。
- ・ 奄美群島の豊かな地域文化を振興するため、関係機関と連携し、伝統文化の保存・継承の促進、文化芸術団体等への活動を支援するとともに、奄美群島の伝統文化の継承や、全国への奄美の魅力の発信に取り組みます。
- ・ ロードキルや盗掘・盗採の防止などの希少種保護対策、外来種対策、利用適

正化等の取組を実施することで適正な保全・管理を図りながら、世界遺産としての価値を生かした持続可能な地域づくりを推進します。

イ 島々の暮らしを支える環境の整備

- ・ 群島内の港湾については、台風や冬季風浪の影響を受けやすいことから、主要港とそれを補完する港の整備を進めてきたところであり、引き続き、荒天時においても安定的に寄港できるよう防波堤等の整備を推進します。あわせて、岸壁エプロンや防舷材等の定期的な補修など、港湾施設の老朽化対策を推進します。また、既存施設の有効活用も含めたクルーズ船の受入環境の整備を図ります。
- ・ 重要港湾の名瀬港においては、現在、島民の生活を支える生活密着型港湾としての機能向上と、観光産業の発展に寄与する国内海上輸送網の拠点として、国や奄美市と連携しながらフェリーふ頭再編等の整備を進めています。
- ・ 航空機の安全運航を確保するため、滑走路端安全区域の拡張（RESA）を計画的に進めるとともに、必要に応じて航空輸送需要に対応した空港施設の更新・改良を行います。
- ・ 航路や航空路の運賃軽減に対する支援や、島内外を結ぶ航路・航空路の維持・充実により、住民の負担軽減を図ります。

(2) 世界自然遺産の保全と持続的な観光の推進

ア 世界自然遺産の保全と利用の両立

- ・ 豊かな自然や希少な動植物、個性的な伝統・文化等の資源を奄美の「宝」として再認識・再発見し、その保全や活用に繋げるため、子ども達をはじめ地域の住民が奄美の自然環境等を学ぶ機会の創出や地域の関係者によるネットワークの形成を図ります。
- ・ 希少種の保護対策やモニタリング調査を行うなど多様な自然の生態系を把握、保全するための取組を進めます。
- ・ アマミノクロウサギ等のロードキル（交通事故）や希少種の盗採等への対策の推進や、奄美地域全体における外来種の対策としてノヤギ・オオキンケイギク等の駆除を行うほか、ノイヌ・ノネコ等の対策として、住民に対する普及・啓発等による飼養動物の適切な飼育管理の徹底を促進するとともに、捕獲等を含めた体制整備を進めます。
- ・ 「奄美群島持続的観光マスタープラン（2016年3月策定）」に基づき、過剰利用による悪影響を防ぐための利用ルールの策定、持続的な観光利用に向けた取組等を実施するための関係機関との協議検討やモデル事業等を実施します。

イ 観光客の来訪の促進等

- ・ 世界自然遺産登録を踏まえ、オーバーツーリズムにならないようサステナブルツーリズム（持続可能な観光）やレスポンシブルツーリズム（責任ある観光）の考えに基づいた観光施策を展開します。

- ・ エコ・ツーリズム，グリーン・ツーリズム，ブルー・ツーリズム，サイクルツーリズム，ヘルスツーリズムや集落における民泊など，あまみシマ博覧会とも連携して，奄美地域らしいコンテンツに着目した体験交流・滞在型観光を促進します。
- ・ 豊かな自然を生かした原生林探訪や地域文化など，奄美らしい体験ができる，人と自然環境が共生する癒やしあふれる質の高い観光地づくりを推進します。
- ・ エコ・ツーリズムについては，ツアーガイドや観光関係団体などとの連携により，質の高いエコツアー等を促進します。
- ・ 世界自然遺産登録の効果を群島各島へ波及させるため，奄美群島の8つの有人島をつなぐ長距離の自然歩道「世界自然遺産奄美トレイル」の活用に取り組みます。
- ・ 世界自然遺産登録を踏まえ，同じく登録地である屋久島との連携を促進します。加えて，県内の世界文化遺産との連携を図り，世界遺産の保全と地域の発展につながる「ヘリテージツーリズム」の構築に取り組みます。
- ・ 鹿児島PR基本戦略（2022年12月策定）に基づき，群島内の特色ある観光施設等を活用するとともに，特色ある多様で豊かな自然と個性的な伝統・文化といった魅力ある観光資源をストーリー性を持たせて国内外に情報発信します。発信に当たっては，SNSやマスメディアなどのメディアごとの特性を踏まえて適した手段を選択するとともに，多様な主体との連携により，地域の魅力を十分に周知する取組を進めます。

第5章 取組方針実現のために

この章では、取組方針の実現のための県民、企業、NPO、各市町村等との連携の考え方や、取組方針の内容を踏まえて実施する具体的な施策・事業等の進め方などについて示します。

1 県民が主役

県政の主役は県民です。このため、県政情報を分かりやすく提供できる広報活動等に努めるとともに、知事対話や行政分野ごとの県政セミナーなどを活用しながら、県民の意向を十分把握し、県民の目線に立った、県民の声がしっかりと反映される県政を推進します。

2 多様な主体との連携・協働

この取組方針で示す将来像を実現するためには、県民をはじめ、企業、関係団体、NPOなどの多様な主体が、奄美地域の目指す姿や取組の基本方向を共有し、様々な課題に主体的に取り組んでいく必要があります。

課題の解決に当たっては、多様な主体が、「自助」、「共助」、「公助」を適切に組み合わせ、連携・協働を図りながら進めていきます。

3 管内市町村との連携

行政課題の解決に当たっては、住民に最も身近な基礎自治体である群島内の市町村や奄美群島広域事務組合との適切な役割分担の下、市町村の自主性・自立性を尊重し、連携を図りながら進めていきます。また、県と奄美群島12市町村が一体となって群島の共通の課題対応に取り組めます。

4 地域を越えた広域連携

観光や大規模災害、医療・福祉など地域を越える広域的な課題に適切に対応するため、県内管外や沖縄など他地域との連携を更に推進します。

5 具体的な施策・事業等の推進

この取組方針を踏まえて実施する施策・事業等については、奄美群島振興開発計画をはじめとする各分野の事業計画等において具体化し、実施に当たっては、PDCAサイクルにおける検証結果や社会経済情勢の変化等を踏まえた見直しを柔軟に行い、効率的でより高い成果が得られるように取り組めます。

また、毎年度の予算編成においても、変化を続ける経済・社会情勢に的確に対応しながら、弾力的・効果的な施策・事業を推進します。

6 SDGsの推進

各種施策・事業等の実施に当たっては、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すSDGs（持続可能な開発目標）の理念を県民と共有しながら、経済・社会・環境をめぐる広範な課題解決に統合的に取り組めます。

奄美地域 地域振興の取組方針〈改訂版〉
2023年3月



鹿児島県大島支庁
〒894-8501 住所 奄美市名瀬永田町17-3
TEL 0997-57-7218

<https://www.pref.kagoshima.jp/aq01/amamitiiki-tiikisinnkounotorikumihousinn-minaoisi.html>